

# 令和元年第5回弥彦村議会（9月）定例会

議事日程（第2号）

令和元年9月9日（月曜日）午前10時開議

## 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	渡邊富之	さん	2番	古川七郎	さん
3番	那須裕美子	さん	4番	丸山浩	さん
5番	板倉恵一	さん	6番	柏木文男	さん
7番	小熊正	さん	8番	武石雅之	さん
9番	本多隆峰	さん	10番	安達丈夫	さん

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	さん	教育長	林順一	さん
政策統括官	山岸喜一	さん	総務課長	志田馨	さん
税務課長	小森順一	さん	住民課長	伊藤和恵	さん
福祉保健課長	小林健仁	さん	農業振興課長	丸山栄一	さん
観光商工課長	高橋信弘	さん	建設企業課長	小林栄一	さん
教育課長	富田憲	さん	会計管理者	石塚豊	さん
公営競技事務所長	斎藤雄希	さん			

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	局長	笹岡正夫	書記	春日史子
-------	----	------	----	------

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和元年第5回弥彦村議会9月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎教育長挨拶

○議長（安達丈夫さん） ここで皆さんにおわびを申し上げます。

9月6日の教育長の任期満了に伴う選任同意におきまして、満場一致で同意を見ましたが、教育長の再任後の挨拶をいただかずして終了してしまいましたので、そのことについて深くおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

それでは、林教育長さんの再任に際してのご挨拶をお願いいたします。

○教育長（林 順一さん） 皆さん、おはようございます。

今ほど、議長よりご紹介いただきましたけれども、改めて皆さん方から再任いただいたということで、心、誠心誠意ということでまたお務めさせていただきたいなというふうに思っております。

自分でいいのかなというふうな思いもあるのですが、今までのものを踏まえながら努めていきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、少し思いを語らせていただきますと、平成28年に、総合教育会議で、弥彦村の目指す子ども像というのを定めさせていただきました。その子ども像というのは、「弥彦を愛し、夢や志をもってつながりを広げる強くたくましい子ども」というものでありました。

これをもとにしながら、具体的に学校の先生方や、時には地域の皆さん方と教育委員会で一緒に話し合う、そういう機会の中で、もっと子供たちにつけたい力って、もうちょっと具体的に絞ると何かなということで、4つに絞らせていただきました。それが粘り強さであり、課題を解決する力であり、人とかかわる力、そして振り返る力、この4つでありました。

これは、昨今言われている、いわゆるAI等が進化する中で、人として大事な人間性を高めるということが非常に今重要視されていますけど、そういう中であって、幼少期から身につける必要がある、いわゆる非認知能力と言われるものにつながる力になっているかなというふうに思っている次第です。

それで、この4つを定めた後、教育委員会のほうで、今、皆さん方に示している方針は幾つかあるんですが、その中で大きいのが、いわゆる保・小・中一貫教育を行っていく必要があるということ、これは弥彦村が1小・1中・3保育園という、逆に言えば、人とのつながりがなかなか広がりにくい環境にあり、でも一方で、中身、内容が濃いからこそ、その一貫教育を行うこと

によって力をつけていく。逆手に取るような形では、やはり保・小・中一貫教育というのが重要じゃないかという、そういう考えでありますし、もう一方、このある程度コンパクトな8,000人余りの人口の中で、やはり子供たちへの関心というのは、みんな高くお持ちでありますので、学校と地域、そして保護者、そして行政が横のつながりとなって子供たちの成長を支えていく、または、先を見据えながら、子供たちにアドバイスしていくことができるのではないかなど、そういう中でコミュニティスクールというのをこの春、立ち上げました。いわゆる保・小・中一貫の縦軸と、コミュニティスクールを中心とした横軸、これを面に広げていく、そんな基礎づくりを自分としてもうちよっとやりたいなというふうに思っているところであります。

そんなことで、理想は高いのでありますが、日々いろんなことにまた一人一人の様子を見ながら、また焦らずに進んでいきたいなと、こんなふうに思っておりますので、どうぞご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

これからも弥彦村の教育のみならず、村の行財政にもご尽力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に戻ります。

着座させていただきます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

### ◎一般質問

○議長（安達丈夫さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたします。持ち時間がなくなる前に、質問者から議長に対し時間延長の申し出がなされ、議長が必要と判断したときは最大15分の延長を認めることといたします。あらかじめ皆さんにその旨を周知いたします。

なお、時間延長をしない場合、または時間延長が認められた場合においても、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らしますので、ご承知お祈りいたします。そして、残り時間が零分になりましたら、終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

これより一般質問を始めたいと思いますが、その前に、傍聴人の皆さんにお願いがあります。

本会議の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、私語や言論の賛否を表明する発言や拍手等について、弥彦村議会傍聴規則でかたく禁止されております。静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

◇ 柏木文男さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、通告順に従って、最初に柏木文男さんの質問を許します。

6番、柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） おはようございます。よろしくお願いいたします。

7,000人台が目前に、人口減少の歯止め対策は、で質問させていただきます。

総務省が7月に発表した住民基本台帳法に基づく人口動態調査によると、今年1月1日現在の日本の人口は1億2,477万6,364人となり、前年に比べ43万3,239人減少したと報じられました。人口は2009年をピークに10年連続で減少しておりますが、今回の減少幅は、調査開始以来、過去最大という結果になっておりました。

人口増加となったのは、東京、神奈川、沖縄、千葉、埼玉の5都県となった。大多数の42道府県で人口減となったが、そのうち減少幅の多かったのは、北海道、兵庫県、新潟県の順になっています。

一方で、日本に住む外国人は、266万7,199人で、前年に比べ16万9,543人増加している現状となっています。

また、死亡者数は、6年連続の増加で136万3,564人であり、総人口に占める65歳以上の割合は28.06%となり、高齢化が一段と進行しております。

特筆すべきは、沖縄県が2,564人の増加で、出生数が死亡者数を超え、上回っております。それに比べ、外国人は全ての都道府県で人口がふえております。製造業やサービス業が深刻な人手不足となり、企業が外国人を雇用したことが要因と思われます。外国人の増加率では、東京都、愛知県、神奈川県と続いています。

新潟県の人口は、224万2,571人で、前年から2万3,213人の減少で、減少率では1.02%でした。本県の人口のうち、死亡が出生を上回る自然減1万5,629人、転出が転入を上回る社会減が7,584人と拡大しました。県内の外国人の登録者数は、1万6,792人で、1,231人の増加でした。

弥彦村の4月1日現在の人口は、前年度より110人減少の8,104人で、平成22年9月の8,808人が最高で、704人の減少となっております。

政府が掲げる地方創生の取り組みにもかかわらず、人口減少は進んでおります。近年は30代の転出が目立って、給与水準が高く仕事の選択肢の多い東京圏に集中しています。このうち、東京都だけで増加数は7万5,000人以上で、増加率は0.56%で、全国トップとなっています。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックや好景気に伴う企業の業績アップもあり、勢いは当面続くと思われれます。

都道府県の転入超過を調べました。2017年に転入超過となったのは、7都道府県のみになっています。東京都7万5,498人、千葉県1万6,148人、埼玉県1万4,923人、神奈川県1万3,155人、福岡県、愛知県、大阪府となっています。東京圏だけが1万人を超える転入超過となっています。

転入超過がある一方で、40都道府県では、転出により人口が減少しております。福島県8,395人、兵庫県6,657人、北海道6,569人、新潟県6,566人、青森県6,076人となっています。

市町村の転出超過数を見ると、政令都市も減少が見られております。北九州市2,284人、堺市2,211人、長崎市1,888人、那覇市1,537人、神戸市1,507人となっています。人口要因は、転出以外にも死亡等さまざまなことが考えられます。しかし、転出超過は、地方自治体の人口自然減少に相まって過疎を進行させる大きな要因となっています。

転入超過市町村では、東京23区6万1,158人、大阪市1万691人、札幌市8,779人、福岡市8,678人、さいたま市8,234人となっています。反対に転出超過が多い市町村は、北九州市2,248人、堺市2,221人、長崎市1,888人、那覇市1,537人となっています。

総務省では、都市部以外で人口がふえた11町村の具体的な取り組みを紹介しております。静岡県長泉町748人、山形県東根市309人、三重県玉城町194人、沖縄県竹富町181人、和歌山県日高町116人、石川県能美市107人、福井県鯖江市98人、鹿児島県十島村66人、宮崎県木城町64人、沖縄県北大東村46人、粟島浦村29人です。

三重県玉城町、石川県能美市、福井県鯖江市、鹿児島県十島村、沖縄県北大東村及び粟島浦村を除き子供の医療費軽減を積極的に行っております。竹富町は、医療費助成の所得制限をなくし、子供が島外の医療機関に通う際の乗船料金を補助、玉城町では、高齢者向けの移動支援として、事前に伝えた時間と場所にバスが向かい目的地まで運んでくれるサービスです。

総務省が7月に発表した人口動態調査によると、今年1月時点で、前年度から過去最大の43万3,239人の減少と報じられました。また、新潟県では、前年度から2万3,213人の減少で、全国ワースト3位であります。

弥彦村は、4月1日現在の人口は8,104人で、前年に比べ110人の減少となっています。平成26年から自然動態、社会動態を調べました。自然動態とは、出生から死亡を差し引いた数、社会動態とは、転入から転出を差し引いた数をいいます。

自然動態では、平成26年マイナス56人、27年マイナス49人、28年マイナス48人、29年マイナス51人、30年マイナス62人。社会動態では、平成26年マイナス21人、27年マイナス51人、28年マイナス43人、29年マイナス15人、30年マイナス49人と、過去5年間、自然動態、社会動態とも全てマイナスとなって、人口減少となっております。

平成22年の弥彦村の人口は8,808人をピークに、704人の人口が減少しました。このまま何も方策をとらないと、人口が令和2年には8,000人台を割り込むと思われれます。

弥彦村第5次総合計画では、将来推定人口は、平成30年は人口が8,850人、平成35年（令和5年）は8,760人、弥彦村総合戦略の将来展望人口は、平成32年（令和2年）は8,353人、平成37年（令和7年）には8,206人を想定しておりました。4月1日の住民登録人口を見ると、8,104人と人口減少していることがわかります。

人口増加をした市町村を総務省が事例を紹介しました。医療費の助成をして人口増加に取り組んだ事例もありましたが、弥彦村では、高校卒業までの医療費事業に取り組んでいますが、自然動態、社会動態が大きく人口増加には結びついておりません。福祉政策を進めると多額の費用が必要になります。また、公共施設の老朽化が進み、補修経費も重荷になってきます。

人口減少がこれ以上進むと地域全体が衰退します。また、人口減少がこれ以上続くと地域経済が減速して、村民からの税収も減少します。国からの地方交付税も減収すると思われま

す。今年度、弥彦村では第6次総合計画が審議されています。弥彦村は、人口減少をいかにして少なくする対策としてどのような計画を考えているかお聞きをしたいと思

います。よろしくお願

い

いたします。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

柏木文男議員のご質問にお答えいたします。

弥彦村の人口は、議員おっしゃるとおり、住民基本台帳上での人口では、平成22年9月の人口8,808人がこれまでの最高であり、そこから徐々に減少しております。今年1月から8月までの自然動態の推移は、出生27人、死亡72人となっており、8月末の人口は8,013人で、人口7,000人台が目の前に迫っている状況にあります。

国勢調査の人口においても、平成22年の人口が最高で8,582人、平成27年の調査人口から減少に転じ8,209人、令和2年の国勢調査においても減少が予測され、住民基本台帳の人口と国勢調査の人口等、7,000人台になることが確実に見込まれており、村としても人口減対策は喫緊かつ最重要課題の一つであると考えております。

人口減少は、村税の減少のみならず、地方交付税の減少など、村財政への多大な影響があるのはもちろんのこと、地域の衰退につながるなど、大きな問題を抱えていることは言うまでもありません。

平成27年に策定した弥彦村総合戦略や、先の村長選挙の公約でも繰り返しお示ししているとお

り、農業と観光を中心とした産業の振興と子供を産み育てやすい環境の整備を推し進め、人口減少問題に当たっていききたいと考えております。

産業の振興につきましては、これまでも農業と観光を中心に施策を実施してまいりました。農業面では、伊彌彦米のブランド化による農家所得の向上を図り、伊彌彦米関連商品の開発も進むなど成果も出てきましたので、今後は、もう一つのブランド作物である枝豆の振興に力を注いでまいりたいと思

います。

観光面では、「おもてなし広場」を核とした賑わいの創出に成功しました。今後は、8月14日にワイン特区の認定を県内で初めて受けたことから、ワインに着目した観光の振興やブドウを生産する若者の移住促進を図るなどして、観光と地域の振興を図ってまいります。

子どもを産み育てやすい環境の整備につきましては、議員からの提言のあった医療費の自己負担分の更なる低減策や、保育園や小・中学校の給食費の完全無償化など実施可能であるか、今後慎重に検討してまいりたいと思

いますし、これからは教育立村を政策の中心に掲げ、村づくりを推進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、人口減少対策の成果は一朝一夕に出るものではなく、地道な政策を

確実に実施していくことが重要であると思っております。

弥彦村の魅力を最大限に磨き、住みやすい村、住んでよかったと思ってもらえる村づくりに今後も邁進してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） どうもありがとうございます。

村長の言われることも私はわかります。そしてまた、先ほどの質問に戻らせてもらうのですが、私、出してからちょっと調べさせてもらいました。

人口減少すると、地域経済が停滞する、そして税収の減収というような話もさせてもらいましたが、決算書を見まして、平成26年から30年、5年間、調べさせてもらいました。

それで、住民税は5年間で620万円ほどの微増でありました。ただ、固定資産税が4,200万円減額をしておりました。その中には、固定資産の5年に一度の評価替えもありますが、やはり相当の減額かなと私は思っております。

それと、ではどうかといいますと、住民税では1.6%の増額になっていたんですけども、固定資産で見ると8.6%、それ以上でしたね。事業をやっていくとなると、やはり収入面を考えていかなきゃ、私、だめだと思っております。これもまた、村長が言いました伊彌彦米、ブランド米と枝豆、観光でのおもてなし広場、またワイン特区等、いろんな事業をやっていただきますが、今ある現状を少し見ていただかないと、財政運営が厳しくなると思っておりますので、是非その点も考慮しながら進んでいかなきゃだめかな。まだまだ先があるけれども、子供たちの教育をする、10年20年後かもしれないですけども、それよりも財政面をはっきりしていかないと、運営が非常に私は行き詰まってくると思っておりますので、是非その点も少し考慮していただきたいと思っております。

それと、私は、平成28年6月に、国勢調査、人口対策で質問させてもらいました。そのときの保育料とか障害児保育、民間業者による団地造成、村営住宅の建設等いろいろさせてもらいましたが、今回、私は、先ほど言いました医療費助成と、Iターン、Uターンで質問、中身をちょっとさせてもらいたいと思います。

先ほど、具体的な取り組みについて説明いたしましたが、静岡県の長泉町は3万4,500人の町でした。そして、18歳の医療費まで助成をしている。これ見てみましたら、やはり町がいいんですね。だから人口ふえてくるかなと思っております。三島町と沼津市の中間に位置して、大企業が多いんですね。東レ三島工場とか協和発酵キリンとかという大きな企業がありました。

そして、びっくりしたのは、青木村が出てきました。2007年に友好都市として結んであるというのが、ここに事例が出てびっくり、調べた中でびっくりしました。

あと山形県の東根市は、4万7,000人の人口で、これは医療費15歳まででした。でも山形県では人口が一番増加していることが書いてありましたし、また、それで天童市、山形市、村山市、尾花沢市と隣接しているというのもやはりあるのかなと、私は思っております。

三重県の玉城町は、1万5,500人ぐらいで、医療費助成は15歳まででした。やはりここも京セ

ラのドキュメントソリューションズという会社、パナソニックという会社があったり、美和ブロックという大きな会社あって、やはり人口がそれなりにふえているところがありました。

和歌山県の日高町は、約8,000人の人口でしたけれども、そこも医療費が18歳までの助成でやっていたし、前回調査の国勢調査を見ると1.21%という増加率で、和歌山県下30町村のうちの2位だったそうです。

そして、おもしろかったのが、まちおこしをやっていたところがありました。鯖江市ですね。約7万人の人口で、医療費は15歳まででしたけれども、女性の高校生を使った中で、鯖江市役所JK課プロジェクトというプロジェクトをつくって、これ、課ではないんですけども、高校生が中心になって、いろいろなことをやっているんですね。そうしまして、今年で6年目だそうですけれども、高校生が中心になってやっていて、いろいろなアイデアを出している。そしてその中で、今度、女性ばかりじゃなくて、男性の高校生もまちおこしに協力してくれるようになった。そういう中でありまして、活動の影響もあったんですけども、初年度の発足した13人のメンバーでしたけれども、そのうち12人が福井県内に住んでいるという結果が出た。

教育長も言いましたが、弥彦村を好きになる、それは、やはり弥彦村に定住する、また新潟県に定住するという形もありますので、やっぱりそうなんだかなと私は見ておりました。

そして、このすばらしいJK課プロジェクトは、先ほど言いました今年6年目だそうですけれども、一般社団法人の日本経営協会第11回協働まちづくり表彰で、グランプリを獲得した。そして、総務省所管の平成27年度ふるさとづくり大賞自治体部門で総務大臣賞を受賞していたということが載っていました。やはりまちおこしをして、頑張ったというのがこの成果であって、こういうのも人口の増減にも、私、なるのかなと考えさせられました。

あとは、宮崎県の木城町は、5,000人ほどの人口ですけれども、18歳までの医療費を助成している。この町も人口が減ったりふえたり、減ったりふえたりしていたんですけども、平成22年以降は、転入が転出を上回る社会増になってきたという形で、そこは余り大きな町じゃない。周りもないんですけども、人口がふえている形でありました。

それと、その中で移住者が多いんだそうですね、やっぱり、そこが一番かなと私は思っております。

あと、小っちゃな村ですけれども、鹿児島県のトカラ列島にあります十島村は、移住者が多くて人口がふえている。ただ、役場がその村になくて、鹿児島市に置かれているという形でした、調べてみたら。

そして、沖縄県の太平洋の真ん中にあります北大東村、これも624人の人口ですけれども、人口がふえている。面積が畑の面積は大きく、広いのですが、8ヘクタールぐらいあるという話が載っておりました。すみません、もう少しさせて、時間延長をお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 延長願いますか。15分延長ですか。

○6番（柏木文男さん） はい。

そしてまた、村会議員が5名しかいないというところへ、私また目が行ってしまいました。



それと、竹富町ですけれども、沖縄県の竹富町、4,143人の島です。琉球列島の南端の八重山諸島に属する9つの島と7つの無人島があるんだそうです。そして、その中にも、西表島もこの中に入っております。そこは、子供の出産を祝福して、お祝いを出しているんですね。第1子は5万円、第2子が10万円、第3子が15万円という形になっておりました。

そこは、医療費は15歳までという形なんですけれども、ここ何でまたということがありましたけれども、人口増加は、昭和49年からほとんど横ばいだったそうですけれども、平成11年以降、移住ブームがテレビ、またドラマで影響して、非常に転入者が多くなって増加した。近年は、総人口4,000人程度で推移していますが、平成15年の各年齢別区分の人口を100とした場合、年少人口（ゼロ歳から14歳）及び生産年齢15歳から64歳はプラス、老人人口はマイナスに推移しているという形で、非常に若い市町村になってきたということがわかりました。ここも、先ほど言いましたけれども、役場が石垣市にあって、その市町村には置いてないことがわかりました。

これから今度質問に入らせてもらいます。

総務省の事例で、子供の医療費が、15歳から18歳の助成をして人口をふやしている市町村もありますが、弥彦村は、18歳までの医療費助成をしていますが、自然動態、社会動態とも人口は減少しております。人口がふえない原因はどこにあるのか、それをお聞きしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） それではお答えいたします。

最初の固定資産税と住民税のお話ですが、私も、最初、平成27年、村長に就任しまして、私、専門家ではありませんが、調べました。

一番弥彦村の問題の一つは、法人村民税が10分の1に激減している。固定資産税も激減している。そうした中で、新しい財源対策はどこに求めたらいいのかといったときに、当時は全く答えがなかったということだと思います。

法人固定資産税については、多分議員がお調べになった期間の中に、あそこ、おもてなし広場の前のホテル、グランドホテル、あれがあったんじゃないでしょうか。あれもすごく3,000万円か4,000万円ぐらいの固定資産税を払っていただいたと思っておりますけど、あれがなくなって、更に旅館の数が、20件から10件に半減しているということがあり、固定資産税、非常に減っておりますし、財政の地方財政にとって一番ありがたいお金は固定資産税だというのはよくわかります。

どうやったら固定資産税をふやせるのかといたら、弥彦村全体が活性化して、活気を、賑わいを持っていないとまず無理だ。新風楼さん、大分時間かかりましたけど、ようやく売ってくれる。条件、固定資産税減免してください。3年、いや5年にしてください。結構です。やりました。あのままで置いておくよりも、5年先にしか固定資産税入りませんが、私は、次の人、後世の人たちが、私の後の人たちが、非常にそれで恩恵を受けます。あれ以来、全部同じようなことをやっています。

この間、矢楯の大きな、関川さん、あそこも売れました。あれについても、固定資産税を減免

してほしい。同等な固定資産の減免措置をするつもりです。

今ようやく弥彦村も、これまで全く最初のころ聞けなかったような新しい進出の動きが来ています。実際に工場進出も、今、私のところに来ていますし、議員ご存じかどうかわかりませんが、かなり大きな企業が弥彦に来たいということで、今、燕市さんと綱引きをやっていますけれども、何とかして弥彦に来ていただくようにやりたいと思います。

そういうふうにしておけば、今のような、4件ぐらいもうありますので、いずれ固定資産税はふえる、増加に転じるというふうに思っておりますし、そのような行政をこれからまた進めていきたいというふうに思っています。

住民税につきましては、これはさっきの人口減対策と結びついてきますけれども、結果的に、前から申し上げていますが、奇手奇策はないんですよ、人口減対策。一つは自然動態については、これは無理です、はっきり言って。今、議員がいろんなところを調べられたと、紹介していただきましたけど、ほとんどは社会動態で、転入でふえている。これは、もう全国自治体が、3,000市町村あるんですかね、全部知恵比べの世界に入っちゃっている。

その中で、自分たちが、一番人まねではなくて、私も十分わかりますけど、成功している事例は市町村の事例は、人まねではなくて、今置かれているその自治体の持っている特性、優位性、魅力を最大限に引き出しているところがどうも成功しているのではないかというふうな結論を、私、得ましたので、今後、生きるに当たってはそういった方向で弥彦村の一番有利なところ、魅力のところ、それを徹底的に伸ばしていく。それによって、社会動態、転入をふやしていくしかないのではないかというふうに思っています。

今減っていますのは、そういう意味から言うと、今の弥彦村にそれだけの魅力がないということだと、私は反省しています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 私も、その固定資産税のところ、そこまで詳しく見なかったもので、村長の言われることかなと思っております。

確かに人口増、歳入面を考えた場合、弥彦村のよいところを引き受けて、転入者を募っていくというような形がいいのかなと思っております。

私は、ネットで全国移住ナビを見させてもらいました。これは何かといいますと、移住に関する全国の市町村が一面出ておりました。

そして、これを見ていまして、全国でもしっかりと移住者の心をつかんで、先ほど言いましたように、移住していく人はたくさんいるんです。そうして見ていましたら、その中で全国移住ナビを使って、観光のプロモーションビデオをつくって、上手にやっているところもあります。ただ、本当に弥彦村の紹介とかというところもありますが、うまく制作をしている。総務省がやっているところですので、ただ、弥彦村を見た場合、稼働はしていないんですね、真っ白になっていました。

それで、新潟県のを全部見ました。30町村のうち16が観光ナビゲーションを使っていましたし、あと14は使っていなかったんです。燕市さんはちゃんと使っておりましたし、それだけやはりうまく移住者の人をふやすという努力をしていると、ほかの市町村は。ただ、弥彦の場合、今見た場合、そういう総務省のしてくれるやつまでしていないというのは、やはりPRがちょっと足りないかなと思っていますので、是非全国移住ナビを見て、また参考にして、村長言いましたように、弥彦のいいところを是非PRしながらやったほうが私はいいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 恥ずかしい話、申し訳ない、担当課長に。誰が担当になるの、担当課長に答えてもらいましょう。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） たしか全国移住ナビのほうには、今、柏木議員のおっしゃられたように、載っていないかと思われますけれども、私が前任、農業部門のほうの関係のそういった移住のサイトへ弥彦のPRをしておりますし、きっかけとして、ただ住んでいただきたいのではなくて、仕事がないとなかなかうちのほうにおいでいただけないということがあろうかと思しますので、農業であれば農業、あるいは観光であれば観光、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、ワインのきっかけであったりとか、そういったところのほうから、部門部門で今実際にPRしておりますけれども、確かに統一的な面で少しPRが不足していたかと思われますので、そういったことをどういうふうにしていくか、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 全国ナビ、是非利用してもらって、そこに飛びついて今度深くまた入っていくのはあるんですが、見ていると、やはり農業部門とか観光部門とか、見えますとありますので、まず最初、取り組むのは、プロモーションビデオかなと私は思いました。是非お願いをしたいと思っております。

そして、全国の町村で、空き家対策があると思うのですけれども、どうやって引き受けるかという形になった場合、まず最初登録をしてもらおうという形が出てくると思うのですけれども、そして今度家があったら紹介するとか、そして、いろいろあると思います。

弥彦はまだやっていないと思うのですけれども、ほかの市町村でやってあるのは、一旦来てもらって、それで、お試し期間みたいのがあるんですね、1週間なり1カ月。そして、弥彦が、こういう市町村がいいとなれば、住みたいという気持ちが湧いてきますので、もしくは空き家対策をして、移住者を募集するのであれば、そういう、要はお試し期間に1軒借りて、それでやっても私はいいのかな。最初から来て、上っ面だけ見ていくよりも、1週間なり、10日なり、1カ月なり、その家を貸してもらって住んで、弥彦のよさを知って転入してもらおうという方法も、ほかの市町村ではやっていますので、これもちょっと参考にして考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、弥彦村人口に占める年齢割合も、県内では二、三番目に若い市町村です。福祉政策も私はほかの市町村よりも充実していると思っておりますし、通勤もやはり新潟市、長岡市、燕市、三条にも、30分から1時間以内にできます。

以上のように、弥彦村は非常に恵まれておりますので、第6次総合計画が審議されておりますので、立派な計画をつくって、人口増加にすぐつながる計画を是非つくってもらいたいと思って、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 答弁はどうしますか。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 非常にありがたいご指摘、ありがとうございました。今、柏木議員がおっしゃっているとおり、空き家対策についても、もともと私自身も、これは単なる情報バンクだけつけて紹介するだけではうまくいかない。金融機関、不動産業界、みんな一緒になって、同意し合って、実際住むときに、水回りどうするかとか、そういうものを全部アフターケアするように体制をつくらないと難しいねというのは言っております。私なかなか前へ進めませんで、これでもできるだけ早く体制に持っていきたいと思います。

最終的に、基本的にとりか、今、私は2期目に一生懸命取り組んでおりますのは、教育立村もそうですけど、最後は、財政が、村の財政がしっかりしないと何もできない。医療費補助、子供たちの補助、いろいろ出てきます。それは、最後はやりたくても、財政、金がないからできないので、その財政をきちっとするためにはどうしたらいいのかというのは、とりあえず最優先でやっていきたいと思っておりますし、この間、決算審査委員会の審査のときも、代表監査委員からご指摘いただきまして、今の弥彦村は財政的にも全く問題ありません。非常に今のままで問題ないのですが、ただこれをずっと恒久的にしていくためには、まだまだ私自身、足りないと思っております。その意味で、まず財政基盤ができてから、いろんなことを、皆さんの要望にお応えできるような施策を展開してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、6番、柏木文男さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 古川七郎さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、2番、古川七郎さんの質問を許します。

2番、古川七郎さん。

○2番（古川七郎さん） 私は、お互い様活動【ボランティア活動】の推進について、先般の議会でも質問させていただきましたので、また、重ねて質問させていただきます。

6月の議会において、ボランティア活動のポイント制度についてお尋ねしましたが、現在の進みぐあいを村長にお尋ねいたします。

その後、私なりに関係すると思われる各課、役場の福祉保健課、地域包括支援センター、そして、地域福祉推進室、社会福祉協議会、桜井の里等を訪ねて、私の考えをお話しさせていただきました。役場の関係者七、八名とも2回ほど話し合い、議論をさせていただきました。

一つの例として、配食ボランティアを先行して、ここが重要なんです、先行して、ポイント制度を導入したいのです。私の説明が悪いのだと思いますが、理解していただけません。なぜ理解していただけないのか、本当に私も悩んでいます。方法を教えてください。

そこで、私は、お互い様活動のポイント制度で先行している町、村、そして市を調べたところ、見附市が一番早くから取り組んでいることがわかりました。

見附市の久住市長が就任された平成14年から約16年8カ月たちます。見附市では、第5次総合計画、期間として平成28年から令和7年を設定し、都市の未来像に「スマートウェルネスみつけ」の実現を掲げております。

これは、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れる状態を「健幸」、ケンコウのコウは幸いなんですけど、健幸、ウェルネスと呼び、まちづくりの中核に据えていこうという考えです。見附市では、令和元年6月現在、加盟する団体が、保健福祉が20、まちづくりが9、社会教育が5、それから文化芸術が32、それから環境が4、災害が1、地域活動は3、国際協力が1、子供関係で15、科学技術が1、消費で1、合計で92の団体があるそうです。

平成30年度の行政視察受け入れが、南は鹿児島から北は青森まで36団体が視察されております。これは非常に私自身も悔しいなと思うんですけど、村長はいかが感じましょうか。

結果として、身体面で15歳若返り、国民健康保険の医療費が10万円、それから後期高齢者の医療費も年間で全国平均より20万円少なくなって、最近では外国からも視察があるそうです。

弥彦村は、見附市の人口のちょうど5分の1、見附市は約4万人、財政力も見附市のように弥彦村はありません。見附市のようににはできないが、小さい村でもできるはずですよ。皆さん、知恵、アイデア、行動力、情報、現在のITを駆使して、お金がなくても必ずやすばらしい弥彦村にできると私は信じております。また自信があります。

個人が、健康かつ生きがいを持ち、安全・安心に豊かな生活を営むことができると思いますが、村長いかが思いますか。

ちなみに、悠々ライフというクラブがあり、仲間づくりや生きがいづくりで頑張ってくれたそうです。このような結果をおさめるには、人々のロコミが一番大事だそうです。

これは見附の市長が先般、私も講演にお伺いしましたら、私はこういうクラブに入ってから、皆さんおもしろい、楽しいから参加してくれとか、こういうロコミが、仲間のロコミが一番効くそうです。

支え合いの仕組みづくり、アドバイザー河田瑠子先生の実家の茶の間、新潟市の東区です、紫竹で1日お邪魔させていただきました。本当にすばらしい。今パンフレットも全部ありますけど、弥彦村でも、関係者各位が努力をしているようですが、早く一つでも実現できることを私は願っております。

また、これ、でも関係することなんです。先般、私は東京へ行って全国地方議会サミット2019に参加させていただきました。村長は、機会あるたびに言われているのは、これからは、その地

域で考え、計画して実行しないと、国・県は何もしてくれない時代であると言っておりました。

その中に石破茂氏、自由民主党、衆議院議員、元の地方創生担当大臣、これ、防衛大臣もやったと思います。それで、逢坂誠二さん、この人は衆議院議員で、北海道のニセコの町長をやった有名な方ですね。この二人も同じようなことを言うておられました。

その最後に、片山さんが、地方が成り立たないと、国もまた成り立たない。地方から国を変えるぐらいの思いで頑張りましょうということで終わりました。

今一度、弥彦村の進むあり方を、村長の考えをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 村長の答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川議員のご質問にお答えします。

まず、全体的な村政の基本方針として、どういうふうに考えておられるかということの件についてお答えさせていただきます。

もう最初、前々から私申し上げておりますけれども、高齢者福祉ということに限定いたしますれば、今、議員がおっしゃったように、これから先、国は、新しいものについては一切面倒見てくれません。多分令和2年度、今、概算要求、国の予算要求やっていますけれども、医療費だけ、高齢福祉だけ32兆円、昨年度よりふえているんじゃないですかね。物すごい金額でまだふえています。40兆円ですね、増加じゃなく。その中で、個々の自治体に対して、新しい政策として、あるいは積み増しで、既存よりも積み増しというのはほとんど考えられない。ならば自分たちで、自助でやるしかない。自助でやるにしても、これは行政だけではなくて、村民の皆様全員がお互いに支え合い助け合う。そういう村づくりでないと、これから先はあと30年後、20年後、うまくいきませんね。そのために、今から一生懸命皆さん考えましょうということを申し上げております。

最終的には、私は、これも前から申し上げますが、弥彦村では、支え合い、助け合いからみとり合いのところまで、新しい地域社会、コミュニティをつくっていかねばならないというふうに思っております。皆さんの、議員の皆様はもちろんですけど、村民の皆様のご協力をこれから先、いただいでいかないと、なかなかうまくいかないというふうに感じています。

それから、その次に、古川議員より6月定例会においてご提案いただきました、お互い様活動については、定例会後、6月と7月の2回、古川議員、福祉保健課、社会福祉協議会と打ち合わせを行いました。

このお互い様活動の基本的な考え方については、村としても賛同しており、これから取り組むべき重要課題であると認識し、支え合い活動の実現に向け、現在作業を進めているところであります。

ご質問の中にありました、見附市のボランティアポイント事業は、介護保険事業の一般介護予防事業の一つで、介護保険地域支援事業交付金を財源とした事業であります。

65歳以上の高齢者が、自身の介護予防、健康増進につなげるため、市の指定を受けた介護保険

対象施設でボランティア活動を行った場合、1時間につき100ポイントが付与され、集めたポイントは翌年度に市の福祉協議会に申請すると、100ポイント100円、上限5,000円を交付金として受け取ることができる仕組みであります。このような取り組みは、県内でもほかに新潟市、佐渡市など幾つかの市町村が取り組んでおります。

現在ポイント制を検討している配食ボランティアですが、365日、村内在住の高齢者及び障がい者への弁当の配達を行っており、一人一人に直接お声をかけながらお弁当を手渡しし、安否確認も兼ねております。

活動の担い手は70歳代が中心で、高齢者相互の支え合い活動の全国の優良事例として評価され、昨年度、内閣府の「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加事例」として、全国表彰されたところでもあります。

村では、まずこの配食ボランティアの取り組みからポイント制度を導入し、その後に他のボランティア活動に波及していければと考えております。

実施に当たり、ポイント付与率や還元方法など、さまざまな課題が生じると思います。それらの課題解決に向け、今後ともご意見等をいただきながら、村の実情に合ったボランティアポイント制度になるよう話し合いを進め、令和2年度からスタートできるよう準備してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 私は、今、配食ボランティアが来年からスタートしたいというふうに村長が公認する。何で、私は、もう役人でも何でもありませんから、人生は、一般人の社会で生きた人間ですので、社会から見たら、これはできないというのが、私はもう不思議でならないんです。こんなもの、私だって、一発やれ、これで私は済むんですけど、なかなか、こういう、河田さんも言っていました。役人というのは三角の印で、なかなかはみ出すことはできないと、河田さんも何年間も苦労したということを河田さんに聞きました。河田さんに聞くと、その図がちゃんと描いてあるんですよ。それ、説明も受けてきました。それはわかるんですけど、何でこれができないのか私には不思議でならないんです。すぐポイントでつければいいですよ。

役場の人は、30分あったら1カ月分全部できますよ。それを何としてもやって、それでこれが一つできたら、あとこっちがみんなつながっていくんですよ。今までのやったいろんなものが、必ずつながってきますから。そして、そのポイントを何に使うんだということになれば、実際は、最後は、今言ったように、それは、お金とか、そういうふうに価値とかになるだろうし、あるいは自分が今度困ったときにそのポイントを差上げて、なおやってもらうというようにすると、お願いするほうは物すごく楽なんです。気を使わないですもの。言うほうも気を使わないし。今、私もあっちこっち聞いてみると、その気を使うことが非常にあって言いづらいし、やりづらいということは、皆さん、みんな言っているんですよ。

だから、弥彦村、こんないい実例があるのに、何で、すかすか、ぱっぱとできないのか。私には、全く、社会人、今までの経験からしたら理解できないでいるんですよ。これだけでもす

かつとやってもらって、私、必ずつなぎますから。あと、これは横浜もやっていますけど、横浜のポイント、またポイント制度も違います。河田さんから聞きました。横浜でやっていること、全部調べましたけど、それもちょっと違うんですよ、私の考えとは。そうすると、必ずいい村という。そして、必ず最後は、今、村長が言ったように、これから国はお金ありません。何もできません。昨日も、テレビかな、高齢者福祉も1割でなくて、今度は2割にするという案も出ています。薬もいろんな湿布とかなんとか、今、薬、恐らく7兆円か8兆円、全国で使っているはずですよ。2割減らすって、8,000億円減らすと、こういう数字も出ているんです。

そういうものも、できるだけお医者にかからんって、かからん訳にいかないんだけど、できるだけ健康で、生き生きと暮らせる、みんなの村にしたい。これが、最後の最大の願いでございますので、どうかこのポイントをまずやって、それからみんながくつついていく。

一つ、例を挙げますと、私、美山に住んでいます。弥彦線の草刈りを誰かがきれいにやってくれているんですよ。何で美山やらんかって、早く弥彦、最初につくって、美山、全然関係ない。そういうことでは、弥彦、困るんですよ。それで弥彦村が困るから、うちのところからやりましょうということをお前は提案して、もう何十年、十何年ぐらいやってくれているんですよ。そういうのも1時間やったら、2時間からやったらポイントつけてやるとか、こういうのがいっぱい出てくるんですよ。そういうことをお前はやってもらいたい。俺一人ではできませんからね。そういう人たちは、この辺、決してお金も何もかかりません。お前は、はっきり言いまして、私の政治、議会の選挙公約に、議会改革、そして困った人、困った人と言ったら失礼ですけど、助けを求め人、あるいはそういう子供たちとか、お年寄りもそうですけど、そういう人に温かい気持ちで向かい合って助け合います。最後に、そういうポイントをつくって、そういう制度をつくってやれば、必ずそういうものができるとお前は信じているんですよ。

私がこれ言ったのも、今日もここでやっていますよ。「いきがい・助け合いサミット」って、大阪でやっているんですよ、9月9日。これ、河田さんも今日出ています。この中に堀田力さんという方がいるんですよ。この方が、毎回提案したんですよ。私、そのことが頭から離れないんですよ。これは絶対いいことだなと思って、そうしなければ、これからもどうしようなんてできませんから。できないことはできないとはっきり、私も、村民に言われても断るし、できないことはできない。でもできることはみんな助け合い、これはやっぱり自助、共助、公助、下から積み上げていかないと、これ、できませんから、上から公助でやったらできません。下から盛り上げていかないとだめなんですよ。見附の市長も言っていました。下から盛り上がったら、3年ぐらいかかったと言っていました。河田さんもそういうことを言っていました。非常に難しいんです、やるのは。

でも、一つずつ積み上げていかないと、我々は、この先、弥彦村、栄えるのは非常に難しいとお前さん思っているんです。そのために私は選挙に出ましたので、是非ともそういうことを実行してもらいたい。このように思いますが、今一度、村長、お願いします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。



○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

古川議員ご承知のように、前から私申し上げておりますけど、村長というのは、2つの側面というか役割がある。一つは、政治家として。これは裁判のときもそうですけど、ある程度法律に逆らっても、やらざるを得ないときはやるでしょうという側面と、もう一つは、行政の当然トップとして、この村政をうまく円滑に、あるいは発展的に進めていくために、トップとしてやらざるを得ない。

私も、古川さんと同じように民間出身ですから、実際に行政のトップになったときに、びっくりしましたが、こういう言い方をされたことがあります。役所というのは、プランをつくるのに1年間、設計に1年間、工事に1年間、どんなものでも3年かかるよ。それが役所だ。多分、そこまで悠長してサボっているんじゃないで、要するに後から間違ったとか、おかしいとか言われないうちに、きっちりとするためには、そういうことをやってきたんだというふうに、理解はしています。ただし、それが全てに対して完全に定着しているのは今のこの行政、弥彦村だけじゃありませんし、各行政組織全部だと思います。国になるとちょっと変わってくると思うのですけれども。

その中であって、私自身もやりたいこといっぱいありますけれども、私が突出して、前に進んじゃって、どなり散らして、とにかくやってくれと言っても、これは無理です。私がやらなきゃならないのは、この弥彦村の行政組織を、いずれ私やめますから、その後でも、ちゃんとしてやっていくような行政組織に変えていかないとだめだというのは、私の使命だというふうに思っています。その違いは一番よく知っていますから。

今回についても、ポイント制については、担当職員とも議論して、だからとにかく動こう、前に一步進もうということで納得してもらいまして、令和2年度から、とにかくスタートすることにしました。時間かかりますけど、そう簡単に民間で社長が「おいやれ」という、やらなかったら首だという訳にはいきませんので、その辺はご理解願いたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 古川さん。

○2番（古川七郎さん） そこで私はむちゃくちゃな提案するかもしれないけど、来年度予算案で、村長、職員の給料の3%を自由に使わせたらどうですか。私の提案です。給料の3%、3というのは物すごい数字なんですよ、世の中において。頭の中に入れてもらえば結構です、しょうがしまいが。私の考え。職員の全員で、自分の給料になるのか、平均になるのか知らないけど、3%をね、自由に使えとは言わないけど、アイデア出して一番村民のためにやる方法はないかということ提案してやったら、相当職員も恐らく頭を使うと思いますよ。そのぐらいの、俺は発想を持ってもらいたいなど。むちゃくちゃな発想かもしれないけど、私はそういうアイデア、アイデアでない、そういう考えを持っていますので、一つ村長も、できるかできないか、私にはわかりませんが、それを頭に入れていただいて、来年予算も一つ組んでいただければありがたいなと思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 村のうちの職員の皆さんが、自主的にやりましょうというような役場に、村に早くしたいなど、これは夢ですけどね、そういう村を目指して頑張っていきたいと思います。

○2番（古川七郎さん） 以上です。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、古川七郎さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩とします。

再開は11時25分といたします。

(午前11時10分)

---

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時25分)

---

◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、板倉恵一さんの質問を許します。

5番、板倉恵一さん。

○5番（板倉恵一さん） それでは、通告に従いまして質問をしていきたいというふうに思います。

柏木議員は、弥彦村の人口についての質問でしたが、私は、今ある人たちがいかに過ごしやすい、長く生活できるかというふうな観点で質問をしたいと思います。それでは始めたいと思います。

先日、大津市で行われた社会福祉の勉強会に行ってきました。その議員研修会において講師が言われるには、WHOでは、人口の7%以上が高齢者である社会を高齢化社会と呼び、日本では、1970年に既に入ったそうです。更に14%になると高齢社会となり、日本は、1994年にイギリス、フランスなどと並んで高齢社会、更に2007年には21%以上の超高齢化社会となり、当分世界のトップランナーであり続けるだろうし、世界でも日本の対策を注視していると言われました。更に他国に類を見ないスピードで高齢化を進行させつつある。2035年には、高齢化率33.4%に推計されるとの講義でありました。

日本では、1949年までに生まれた、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年後期高齢者問題、加えて認知症高齢者問題は、認知症高齢者がおよそ700万人になり、高齢者の2割となると推測されております。村長も今年の成人式の挨拶で、これから平均寿命が100歳になると話されました。

インターネットで調べると、今、世界の人口において65歳以上の対総人口比率は、2018年の直近データでは、アラブ首長国連邦の1.21%、アメリカ15.8%、イタリアの23.31%、一番高いのは、日本で27.47%です。前にも述べました、高齢者に対する日本の対応を全世界が今注目しております。

では、弥彦村の65歳以上の対総人口調べると、高齢化率は26.6%になります。

厚生労働省が2019年7月30日に公表した簡易生命表によれば、2018年の平均寿命は、男性81.25歳、女性87.32歳で過去最高を更新しました。

では、比較を2016年で統一してみると、平均寿命、男性80.98歳、健康寿命はというと72.14歳。女性の平均寿命87.14歳、健康寿命74.79歳です。それぞれの差が、男性で8.95歳、女性で12.3歳です。この数字は要介護支援をせねばならない期間であります。

統計をとり始めた1947年で、男性50.06歳、女性53.96歳でありました。健康寿命は年々伸びておりますが、この差を縮めることが、社会保障費の抑制につながります。

では、2016年度厚生労働省政策統括官の人口推計をもとにした認定率によると、85歳から89歳で要介護者50.4%、半分になります。90歳から94歳で要介護者71.4%、95歳からの要介護者は92.8%の数字が出ております。

では、元気で生活の質を高めていくにはどうすればよいのでしょうか。高齢者の健康寿命を延ばし、生活習慣病予防と介護予防を地域で総合的に展開することが大切というふうに言われております。

国では、介護予防事業は、介護保険法の規定により、市町村に実施が義務づけられております。弥彦村の介護給付額は、平成30年度幾らで、弥彦村の介護予防のための事業費は幾らになるのでしょうか。

これは要介護状態などでない高齢者に対して、心身の機能や生活機能の低下予防または悪化予防のために必要な事業をすることとなっておりますが、弥彦村での主な取り組み内容をお聞きします。

以上、終わります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉恵一議員のご質問にお答えいたします。

板倉議員がおっしゃられるとおり、健康寿命とは、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のことです。平均寿命と健康寿命との差は、不健康期間と言われ、この期間をできる限り短縮していくことが求められております。

健康状態が改善され、不健康期間を短くすることができれば、日常生活の質の低下を防ぐことができ、医療費や介護給付費などの社会保障費の軽減も期待されます。そのため、高齢者の健康寿命を延ばす取り組みとして、生活習慣予防や健康づくり、介護予防が大変重要になっていくと認識しております。

初めに、弥彦村の平成30年度の介護給付費についてですが、7億4,864万2,183円、介護予防のための事業費については、1,419万5,818円であります。

次に、介護予防の取り組みについてですが、介護保険法第115条の45において、介護予防事業は、市町村の地域支援事業として規定されております。

その中の介護予防・日常生活支援総合事業において、高齢者の介護予防と自立した日常生活の

支援を目的とした事業を行っております。

この事業は、要支援に認定された方や基本チェックリストなどにより、生活機能の低下が見られる方が利用できる介護予防・生活支援サービス事業と、65歳以上の全ての高齢者が参加することができる一般介護予防事業の2つに大きく分けられます。

弥彦村では、介護予防・生活支援サービス事業として、介護予防・自立支援の観点を踏まえ、介護事業所のホームヘルパー等が訪問し、調理や掃除、洗濯等を支援する訪問型サービスと、通所介護施設で運動機能の向上などの支援を受ける通所型サービスを行っています。

また、一般介護予防事業については、高齢者の皆さんが元気で生き生きと生活し、要介護状態にならないようにするための教室などを実施しています。

具体的には、主に筋力向上、口腔機能の向上、栄養改善など、身体機能の維持や向上を目指した「やひこ楽ちょこ体操」を使って、立つ・歩くなど体を楽に動かせるようにするための「楽しく教室」、「やひこ楽ちょこ体操」を学び実践してもらうことで、自身の健康維持、増進を図るとともに、地域で体操を広めるサポーターを養成する「楽ちょこ体操サポーター養成教室」、要介護状態になることを予防するため、身体・口腔・栄養等複合的な介護予防メニューや個別の身体状態に合わせて、理学療法士等の指導を受けることのできる「元気の出る健康教室」、地域にある居心地のよい場所として、孤立感の解消や健康の維持向上を図るため、地域の公会堂等身近な場所で開催される「いきいきサロンと健康相談」などを開催しております。

特に、近年では、「やひこ楽ちょこ体操」を続けている方から、「歩くのが楽になり、体がよく動くようになった」「姿勢がよくなり周りから若く見られるようになった」などの効果を実感いただいております。

今後は、地域でのサロン活動を充実し、居場所等の身近な通いの場を拠点として、やひこ楽ちょこ体操の実施や健康情報の提供を行うなど、高齢者の健康づくりと地域づくりを一体的に行い、健康寿命の延伸につなげ、住みなれた弥彦村で、誰もがより長く元気に活躍することができるよう、高齢者の健康づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほど、介護給付費が7億4,864万2,183円で、介護給付費が1,419万5,818円と言われましたが、介護保険法の施行令第37条の13によると、介護給付つき見込み額の2%以内の額で実施とありますので、弥彦村の場合、この範囲内におさまります。これからも医療費、福祉関連はふえると思われれます。

でも、今ほど、いろいろな議員の方が質問されておりましたが、国も予算がない、県もない、村も、これから大変であるという中で、我々は生活をしなければならない。となると、今の体制では、崩壊するのは目に見えている。

というので、私のところに資料があるんですが、今ほど村長の言われました「楽ちょこ体操教室」、私のほうの資料によりますと、26年度が参加人数36人、27年度で29人、平成28年度で36人という、大分古い資料になりますが、ということで、計画的には、30年度で、「楽ちょこ体操」

参加延べ人数で500人にしたいというような資料があります。

これから村として、これらいろいろなことに対して、どのように持っていくのかという部分について、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今後の具体的な施策については、私よりも、担当課長のほうに答弁していただきます。

○議長（安達丈夫さん） 小林課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 議員のおっしゃるとおり、2025年が団塊の世代の問題ということで話が出ております2025年問題ということでお話がありますがけれども、国のほうとしても、この前の5月に健康寿命の延伸プランというものを作成いたしました。そこでは、2040年までに健康寿命を3年以上延ばすというような計画を打ち出ししております。

村としては、さまざまな事業、楽ちよこ体操を初め、いろんな教室をやっておりますけれども、まずは弥彦村としては、健康にしなければ、健康状態を保たなければならないというのは、それぞれ村民の皆様思っているんですけれども、なかなかそれを行動に移すことができないということで、いかに教室のほうに出ていただくのかというような企画、周知をしていかなければならないと思っております。

今、弥彦村のほうでは、新潟県の中、全国でも新潟県は、運動が平均よりも低い、男性では35位、女性は34位、更に弥彦村では、県の平均よりも更に低いということで、「やひこいきいきウォーキング」というような事業をやっております。これは1日の目標の歩数を決めまして、毎日記録をして、目標を達成された方へ景品をプレゼントするというので、健康づくりのきっかけづくりということでさせていただいております。

また、健康だけじゃなくて、心身ともに健康状態を保っていかなければならないと思いますので、これからはそういった体操や趣味の活動とか、おしゃべりなどの目的をするような、集まれる場所というような通いの場ですとか、また特に何をやる訳でもないけれども、地域の方が誰でも自由に入出りできるような、そういった居場所といいますか、地域の茶の間みたいなものもこれから考えていかなければならないと考えております。

また、それによってひきこもりの防止ですとか、認知症の予防にもつながると考えておりますので、その辺を引き続きいろんな会議をしておりますけれども、その中で検討していければと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 平成26年の法改正による介護予防の考え方では、地域の中に生きがい、それから役割を持って生活できる居場所と出番づくりと取り組みについて、私が今考える一つに、ほかの市町村でももうやられております。国のほうからも、地域の茶の間についての補助金が出ていると思うのですが、今ほど、私の聞き間違えだったと思うんですけれども、これから地域の茶の間を考えていくというような話の答弁がありました。今現在、地域の茶の間はもうやられ

ているというふうに思うのですが、その中で、やはり充実、子供らの地域の茶の間、皆さんが集まるという部分の場所を充実させる必要がある。

昔は、隣同士、みそ、鍋、それからしょうゆなどを借りごっこしているというような状況もありましたが、今は、隣は何をする人ぞというような感じの隣同士のつき合いになっております。まことに悲しいことなんです、それらの隣同士のつき合いをもっと強めていくしかないのかなというふうに思います。

ただ、その中でも、新潟市、それから燕市、弥彦も含めてなんですが、いろいろの会合に男性諸氏の参加が少ないというふうに聞いております。この問題を改善すれば、少しは男性の健康寿命もまた変わってくるというふうに思われます。この辺について、いかが考えるのか。

それと、今一つ、もう少し行政のほうが後押しをしていただけると、また違ってくるのかなというふうに感じます。

また、その介護事業はどこが主になって、これから行っていく部分なのかについて、お聞きをしたいのですが。

○議長（安達丈夫さん） 小林福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 今ほど、地域の茶の間ということでお話がありました。

今、弥彦村でも、いきいきサロンということで、14の地域でサロンを開催して、そこでいろんなおしゃべりをしたり、例えば健康相談を保健師のほうからしていただいたり、いろんな健康の情報をいただいたりしております。

今、村のほうで考えている地域の茶の間というのは、また一つのモデルとしてではありますけれども、いろんなその地域によっては、特色があったり、また抱えている悩み・課題等もあるかと思しますので、まず一つ、空き家等をお借りして、そういったおしゃべりを、誰でも自由に入れるような茶の間の居場所をできないかなということで、今考えておるところでございます。

それから、男性の参加率が少ないということでございますけれども、確かにいろんな事業をやっている中で、男性の参加というのはなかなか少ないような気がします。

保健のほうでも、男性の料理教室ですとか、男性に特化した教室等をやりながら、なるべく外に出ていくことも、社会参加ということも、健康には大事ですし、そのような教室を今後もどんな取り組みが参加できるのか、興味を持っていただけるのかということも考えながら、教室を考えていきたいと思っております。

それから、村のほうでも、もう少し後押しをしてもらえばということで、主体はという話だったと思うのですが、役場のほうも協力はしますが、最終的には地元なり地域が主体となってやるのが、継続する上で重要になってくると思しますので、そこもどうやったら主体的に、積極的に参加・取り組みができるのかということも考えながら進めてまいればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 平成27年度から地域ケア会議を介護保険法に規定がされております。法

の115条の48なんです、その中でも、地域福祉協議会は、大きなウエートを占めると思いますが、その辺も含め、今、弥彦ではどのように行われているのか。それから、これからの地域のあり方にも関係するんですが、地域は活性化することによって、地域の人々も元気になる。これについては報告もあります。そういう部分では、これからの地域について行政に頼りっ放しでなくて、どこが誰がリーダーシップをとるのかについても、そのような仕組みづくりは、今から始めないと遅くなる、思い立ったときから始めなければならないというふうには私は思いますが、その辺の取り組みについては進んでいるのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 小林福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 今ほどの地域のケア会議ということでお話がありましたけれども、弥彦村のほうでは、地域の包括ケアシステムということで、ずっと今までやってきて、事業、会議等をやってきております。

これは、国が、団塊世代が75歳となる2025年度までに構築をするようにということで、実現するようにということで推進をしているシステムだと思います。

村のほうでも、高齢者の皆さんが住みよい、自分の住んでいる地域で自分らしい暮らしができるようにということで、今いろんな会議を持って、体制を整備しているところでございます。

その中で、3つの事業をしていますけれども、1つが在宅医療・介護の連携ということで、在宅医療の関係者、それから介護の事業者と一体的に事業を提供していくために、連携して、住民が望む療養ですとか、入院ですとか、みとり、そういったものの体制の整備ということで、それぞれの専門職とともに、今、体制の整備を進めております。具体的には燕市と弥彦と共同で医療介護センターというものを整備しまして、そちらで今進めてございます。

それから2つ目ですけれども、認知症の総合支援ということで、国は、認知症の高齢者の増加が見込まれていることから、認知症の高齢者の地域での生活を支えていくために、システムの構築が必要だと、重要だということを言っておりまして、認知症の人や、またその家族に優しい地域づくりを推進していかなければいけないということで、こちらの総合支援のところ、それぞれの事業所ですとか地域の方を含めて、取り組みを行っております。

それから3つ目ですけれども、生活支援体制の整備事業ということで、こちらは日ごろ生活している中で、支援が必要なものとか、またこういったものが不足しているとか、また高齢者の健康づくりですとか生きがい、そういったものを地域の取り組みを、今、地域生活支援コーディネーターと一緒に事業を進めておるところでございます。ここでは近所でのつながりですとか、ボランティア活動、そういったものの弥彦村の中にどういった現状があつて、こういったものが不足しているんだとか、地域で支え合いや助け合いを広めていこうということを目指して、日々活動しております。

そういったことで、今3つほど事業をやっていますけれども、それぞれの事業について構築できるように、今、着々と進めているところでございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今、いろいろな事業をやっているという話を聞きました。私のほうの資料なんです、青森県と沖縄県の事例がありますので、それをちょっと紹介したいというふうに思います。

青森県は、平成29年、男性で78.67歳が9回連続で最下位、女性が85.93歳、これも4回連続で最下位でした。また、かつて男女ともに1位になったことがある沖縄県は、前回から更に順位を落として男性が80.27歳が36位、女性が87.44歳が7位と更に順位を落としております。

沖縄県は、なぜ調査のたびに順位が下がっているのかという部分についての報告があります。沖縄県は、年代で死亡率、10万人当たりなんです、の差が大きいという特徴があります。目を引くのが働き盛りの35から65歳の男性の死亡率の高さであります。5歳刻みで比べても、全国でワーストスリーの常連であります。つまり、早死の多さが、65歳を境に徐々に順位を下げていき、75歳から80歳になると死亡率も6番目の低さとなり、長寿県並みになってくる。この部分についてはいいんですが、ただ、80歳以上になると、死亡率は都道府県の中で最も低い。つまり長寿な人は長寿なのでありますが、若い世代の早死にの多さが、沖縄県の平均寿命の伸びを短くしている、鈍くしているという原因の一つになっております。

なぜ年代で死亡率に差があるのか。これはアメリカの統治下であった1960年代、肉の加工品が沖縄で急速に普及をし、その食生活を子供時代から経験している世代が成長した結果、脂肪摂取量が全国平均を上回った状態が長く続いている。また日本に返還された後は、今度は塩分摂取量がふえたという報告もあります。

こうしたことに加え、車社会であることが運動不足を招いているという指摘もまたあります。社会状況の変化が、そこに暮らす人たちの生活習慣に影響を与え、ひいては平均寿命の伸びにも影響を与えるとも思われます。

青森県の死亡率は、35歳以降ずっとワーストクラスです。沖縄と同様、35歳以降の早死が目立ちます。青森の場合、病気と関係のある生活習慣の状況がちょっと目にとまりました。20歳から60歳の男性の生活習慣の状況であります。習慣的喫煙率、毎日たばこを吸っている方ですね、33.6%、食塩摂取量11.3グラム、1日当たりの平均歩数が7,472歩、こうした状況に加えて、健診の受診のおくれや自殺率の高さなども指摘をされております。

この危機感を抱いた青森県や弘前大学などが中心となって、地域ぐるみで、健康改善の取り組みを、前回調査が発表された2012年以降、本腰を入れております。そうしたこともあって、改善の兆しが見えてきました。平均寿命の伸びぐあいが、男性が1.39歳、女性は0.59歳伸びました。これは、先ほど古川議員も言われましたが、見附の国保運営審議会での研修会の資料であります。見附市長の久住さんの講演原稿ですが、やはりこの中にも運動せよとあります。

それと、先月でしたか、先々月ですかね、議会広報で、食育推進会議のメンバーの皆さんと座談会を行ったんですが、人間の体は食べ物からできているというふうに言われておりました。

この2つの事柄を頭に置いて、村民の皆さんがやはり考えるべきではないか。今後、これらのことを頭に置きながら生活をしたい、また、私としてもしてほしいというふうに思っております。



私のほうとしては、以上、質問を終わりたいと思いますが、答弁は要りません。  
以上です。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、板倉恵一さんの質問を終わります。

時刻としては12時でございますが、お昼の休憩としたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたします。よろしくお願いいたします。

(午後 0時00分)

---

○議長（安達丈夫さん） お疲れさまです。一般質問を再開いたします。

(午後 1時30分)

---

◇ 那 須 裕 美 子 さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、那須裕美子さんの質問を許します。

3番、那須裕美子さん。

○3番（那須裕美子さん） よろしく願いいたします。事前に通告いたしました2件について伺いいたします。

まず1つ目に、特別支援学校通学についてです。

現在、小学生の自閉症のお子さんを持つ保護者の方より、不安を抱えているというお話を伺っております。現在は弥彦小学校に通い、特別支援クラスに入っていますが、昔に比べて多種多様な子供たちの症状に応じて、よい環境を整えてもらっているが、年齢を重ねるにつれ、周りの健全な子供たちとの差が出てくることは想像がつく。そのまま中学校に進学した際、いじめに遭うのではないかと。

そこで考えるのは、特別支援学校への進学です。新潟市では、旧巻町に西特別支援学校がありますが、新潟市の生徒でいっぱい、弥彦村の生徒は受け入れてもらえないとのこと。そこで弥彦村の場合は、三条の月ヶ岡特別支援学校に通うこととなりますが、自宅からは遠く、通いにくいと感じるというお話を伺いました。

弥彦村では、今年度より、月ヶ岡特別支援学校への送迎に対する予算が計上され、とてもすばらしいと思いますが、予算は、運転士さんに対する報酬のみとなっています。送迎はしてもらえものの保護者が付き添っての送迎と伺いました。現在通学されている生徒さんの病状のこともあり、保護者の付き添いはやむを得ないそうですが、その分付き添いにかかる時間も必然的に取られてしまうので、働いている保護者の方にとっては大変だと感じます。

難しい問題ではあるとは思いますが、看護師の資格等があって、現在は職についていない方であるとか、運転手さん以外の人でも添乗できるように検討していただけたらなあと考えています。

本音は弥彦村であったり、または近隣の市などの通いやすい場所に学校があれば理想的だとは

思います。その件につきましては、先日、県知事のほうへもお話しさせていただきました。弥彦村のできることとして、障がいを持つお子さんを育てるご家庭であっても、住みよい村であってほしいと願っています。

2つ目ですが、弥彦村消防団員若手の担い手についてです。

令和元年6月23日に行われた弥彦村消防演習にはお招きをいただき、消防団員の皆様の機敏な姿を拝見させていただきました。率直にとても格好いいと思いましたが、日ごろ仕事を持ちながら、貴重な休日を地域の方々のために、地域のために活動している団員の皆様には、頭が下がる思いです。

そんな消防団のある地区の分団長さんの奥様より、私のところに話がありました。「長きにわたり団員を務める方と、世代交代を図るために、若手に入団してもらおうべく、一軒一軒回っているが、ことごとく断られてしまい、若者が入団してくれずに、心が折れそうである」と。地区にも大分差はあると思いますが、団員の入団の願いは骨の折れることのようにです。そこで、未来の担い手を育てるということで、子供消防隊をつくってはいかがでしょうか。

糸魚川市では、2016年の大火を受け、2017年12月21日に子供消防隊を発足し、市内の小学校3年生から小学校6年生の隊員を募集したところ、39名の応募があったそうです。5月、7月、9月、11月、2月にさまざまな訓練を体験したり、火災予防運動として街頭での呼びかけをしたり、広報無線放送による火災予防の呼びかけも子供たちがするそうです。

このような子供たちの活動により、お子さんを持つ若いお父さんも、逆に子供から刺激を受けたり、またお母さん方も女性消防団に入団してみようかというきっかけにもなり得るのではないのでしょうか。また、子供消防隊の経験を経て、将来の消防団員の担い手を育てることにもつながるのではないのでしょうか。

昨年度の議会での柏木議員の提案により、弥彦村でも女性消防団の募集が始まりました。私も微力ではあると思いますが、少しでも皆様のお力になれるよう、先日入団の申し込みをいたしました。

今回、陰でご苦労されている分団長さんがいらっしゃることも知っていただき、男性のみならず、女性も子供も活気ある弥彦村となるように、提案させていただきたいと思います。

私からの質問は以上2点です。よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、私のほうから、初めに質問のあった特別支援学校の通学についてということにかかわって、那須裕美子議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず特別支援学校への通学についてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、弥彦から近い、特に知的にかかわる特別支援学校については、新潟市立西特別支援学校があります。

かつて、というか、割と最近までは、村内の希望者は、この特別支援学校に入学しておりました。しかし、新潟市立西特別支援学校への入学者が、近年、非常に定員を大きく超えている状況

が続いております。また、先ほど申し上げましたように、これは新潟市立ですので、入学にかかわっては、新潟市の児童・生徒は優先されることになります。

したがって、定員を大きく超えている状況が続いているということで、いわゆる新潟市外の児童・生徒の入学、通常はこれ区域外就学ということになるのでありますけれども、これについては現在認められておりません。

したがって、現在、弥彦から通える知的に関する特別支援学校につきましては、ご指摘のとおり、三条市にあります県立月ヶ岡特別支援学校に進学するということになります。

ただし、県立月ヶ岡特別支援学校につきましては、距離的にも決して近いとは言えず、しかも公共交通機関にも恵まれておりません。通学するには、保護者にとって大きな負担がかかるというふうに考えております。

そこで、村といたしましても、保護者の負担軽減を図るために、平成30年度より試験的に送迎支援を行いました。そして、本年度は、当初予算で運転手賃金として136万5,000円、送迎用の車に係る経費として96万円を計上し、お認めいただいたところであります。

現在2名の児童の送迎支援を行っております。安全のため、保護者の方からのご同乗もいただいております。

議員が申されますように、看護師や介助員が同乗するようになれば、保護者の負担が更に軽減されるというようなことも認識しております。

教育委員会でも検討はしておりますけれども、まず人的な部分がなかなか難しいということ、更に財政的な部分もあり、実現までは今のところ大変厳しい状況かなというふうに考えております。しかしながら、いろいろな方法を考え、いろんな角度から通学支援の方法を考えながら、また村の財政の見通しができた段階で、優先順位の高い事業としてお願いしていくつもりであります。

また、議員の質問の中にもありました、障がいのある子を持つ保護者が心配される、いじめに遭うのではないかというお気持ちに対してでありますけれども、今、学校では、人間の多様性を尊重し、障害のあるなしにかかわらず、一人一人の違いを理解し認め合う、いわゆる通常の学級においても、それをインクルーシブ教育を広げていこうということで、小・中学校、取り組んでおります。入学等についてご心配がありましたら、小・中学校や、更に教育委員会に是非ご相談いただきたいと思いますと考えております。

保護者の方の中にもいろんなお考えがあり、特別支援学校のほうが充実したサポートが受けられるのでよいと言われる方もいらっしゃいますし、いわゆる通常の学級で弥彦小学校・中学校で皆と交流させてあげたいと言われる方もいらっしゃいます。

村としては、その子がどのような環境で過ごすのが一番よいのかを保護者と、またその子自身の考えとを入れながら選択できるような取り組みを続けていきたいと思っております。

なお、環境面におきましては、小学校の今大規模改造工事の第2期工事がこれから行われますけれども、玄関に車椅子用のスロープを設置する予定でありますし、来年度予定しています第3

期工事では、「誰でもトイレ」ということで設置を考えております。

障がいを持つ子供たちにも合理的な配慮ができるような環境づくりに、これからも取り組んでいきたいと考えているところであります。

ご理解、またご協力をよろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 続いて、村長、答弁願います。

○村長（小林豊彦さん） 消防団の件、子供消防団の件ですけど、その前に31日の知事と語る集いでは、議員のほうから、県央、西部の地区の学校について希望・要望を言っていただきまして、ありがとうございます。私も、知事に対しても正式に3回ぐらい、何回も同じような要望をしております。非常にお子さんたちの負担もそうですが、ご家族の負担も強いので、かつて県央には、西部にありましたけれども、今なくなっておりますので、条件的には県の中で非常に厳しくなっておりますのでということをお願いしていますし、あのときの知事の答弁も、現在の通学時間が1時間半以内でしたかね、だったら我慢してもらいますというふうな非常につれない言葉、返答でございましたけれども、今の状況では仕方ないと思っています。ただし一番大事なものは、これが実現するまでに、何回も何回も辛抱強く、県をお願いしていくことが大事だと思いますので、引き続き議員のご支援もお願いしたいと思っております。

2点目の弥彦村消防団員若手の担い手についてでございますが、まず、那須議員みずから女性消防団に入団いただき、本当にありがとうございました。

女性消防団員の入団の状況を消防署に確認いたしましたところ、那須議員を含め6名が入団予定であり、入団申込書を持ち帰った方が1名いらっしゃったと聞いております。那須議員が率先して入団していただいたことが、今後の女性消防団員の加入増への起爆剤になるものと確信いたしております。今後ますますご活躍をお願い申し上げます。

ご質問の中にもありました、消防団員集めに大変苦勞されているというお話ですが、私も全くそのとおりであると思っております。私の地元の麓二区の消防団につきましては、消防団の实地訓練が終わった後に慰労会がありますけど、そのとき聞いたらいいですけども、一旦麓二区から出られた方が、引き続き消防団員として、そういうふうに活動をお願いしているというふうにも聞いておまして、非常に今危機的な状況であるとは私もよく認識しております。

そのような中であっても、消防団活動の趣旨をご理解いただき、消防団に入団していただける方に敬意を改めて表したいと思っております。消防団員の皆さんの日ごろの活動が、安心・安全な地域づくりに多大な貢献をいただいておりますので、今後とも、村としても精いっぱい支援していきたいと考えております。

ご質問の子供消防団に関してですが、消防署に確認しましたところ、県内には、保育園児を対象とした幼年消防クラブや小学生を対象とした少年消防クラブ、女性の女性防火クラブがあるとのことですが、弥彦村には、女性の消防団を今年募集した以外、類似の消防クラブはないのが現状であります。

弥彦村では、女性消防団員の募集が緒についたばかりで、入団の意思を示した女性も少数であ

り、まだ活動方針も定まっていないことから、まずは女性消防団活動を軌道に乗せることを優先課題とし、子供消防団に関しては、その後の検討課題にしたいと考えております。

ただ、弥彦燈籠神事につきましても、小学校のころから、小学校でいろいろ一緒に指導してもらってまして、それが非常に後継者の育成に役立っていると承知しておりますので、できればそのほうに考えて、そっちの方向に考えていきたいと思っております。

それにしましても、検討に当たっては、消防署や教育委員会と連携しながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 答弁ありがとうございました。

教育長さんからのインクルーシブ教育でしたっけ、健常児の中でも、私もそれはすごく大切なことだと思っていて、いろんな子がいて当たり前なんだよという世の中になってほしいですし、そういう世の中になって、いじめとかも心配がなくなっていく。お母様方からそういういじめであつたりとかの心配がなくなっていけばいいなとすごく思っています。

先日、お話を伺わせてもらったお母様とまたお話しさせていただいたんですけども、まだ小学校2年生ですので、中学に上がるまでは時間があるとのことで、今は本当にその支援学校に通わせるか、弥彦中学校に進学させるかは、今迷っているというお話、正直に迷っているというお話も聞いてきました。

それに加えて、ちょっと路線が、路線というか脱線してしまうところがあるかもしれないんですけども、その小学生のお子様が、放課後デイが弥彦にないことも指摘されておまして、通常の放課後キッズに1回見学させてもらいに行ったそうなんですけれども、ほかのお子さんでもう手いっぱい状態で、指導員さんも通常のお子様の指導をするのでいっぱいいっぱいだというのが見受けられて、とても自分の子が放課後児童クラブに預けられるような状態ではないなということで、今は学区外ですが、燕市のきららにじぐみキッズさんに週1回通われているそうなんです。弥彦村には児童発達支援の受け皿がなくて困っているというお話も聞きました。

平日はまだしも、夏休み等の長期休みに仕事を持つ親御さんにとっては、不安は大きいと思っておりますので、是非そこら辺もあわせてご検討願いたいなと思っております。

あと、中学生に上がってから、高校生の障がいを持つお母さんのお話もちょっと聞かせていただいたんですけども、その方は知的障害があつて、他者との会話も難しい状態で、公共の交通機関を利用することが困難で、お母様が仕事の中抜けをして高校への送迎をしておられるそうです。仕事を持つ送迎と、あと家に帰ればまた家事をしてと本当に大変なご苦労だと思っております。

弥彦村の障がい者福祉の交通移動の援助には、公共交通機関の運賃の割引や自動車改造助成等がありますが、タクシー利用券等は、高齢者福祉のみの対応となっております。公共交通機関を利用することが困難な障がい者の方にも、タクシー利用券等の支援等はできないものなのでしょうか、伺います。

あと、消防団の若手の担い手のほうですが、幼いころから防災意識を持って、防災意識だけではなく、糸魚川市さんで行っているのが、放水訓練ですとか、消火器の取り扱いによる初期消火訓練ですとか、あと防災フェアに参加したり、心肺蘇生の訓練を幼いころからやっていたり、こういうことを通して、日ごろ実際に役立つ知識としても得られるので、今すぐには無理だと思いますが、行く行くそういったこともできたらなと願っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁は。小林福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 先ほど、議員からおっしゃられました、タクシー券の件でございますけれども、弥彦村では、タクシー券の障害者への交付ということで、知的障がいの療育手帳を持って交付を受けていらっしゃる方に対しては、24枚ということで、社会福祉協議会より交付できます。

また、そのほかにも福祉タクシーですとか、介護タクシーというのがありますけれども、そちらに対しては村の助成はございません。福祉タクシーについては、身体障がい者が外出する際のサポートでありますし、また介護タクシーについては、介護保険が適用できる場合の要介護認定を受けていらっしゃる方の通院が主になっております。

また、保険適用外でも介護タクシーは利用できますけれども、基本的には村の助成はございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今ほど、那須議員のお話の中で、幾つか関係するなと思ったので、お話をさせていただきます。

今のタクシー関係については福祉関係の中身になるかと思うのですが、先ほど私が申し上げたことにかかわる中身もあるので、少し加えさせていただきます。

まず、弥彦村では、特別支援学校に通っている児童・生徒は、小学部が3名、中等部いわゆる中学校の対象になると思うのですが、これが5名、それから高等部は8名で、合計、計16名おられます。

行かれている学校が、新潟市及び三条市、更に燕市にある5つの特別支援学校に今通っています。月ヶ岡特別支援学校はそのうちの一つということになる訳です。

財政的な支援、そういう人たちへの財政的支援ということになると、通学にかかわっては、たしか県のご答弁、県知事の話の中にもあったと思うのですが、県としては、個人がいわゆる学校に通学するという場合での通学支援については、一応交通機関の利用状況に応じて通学費の補助を行っています。ただし、弥彦村のような自動車や運転手の手配等実際に行っている場合には、通学の支援はありません。したがって、こういうのは全て独自予算という形になってまいります。

そういう中で、今ほどあったそのタクシー関係の云々というのは、みんな独自の活動での今の支援になるのかなと思って聞いておりました。

それで、あと関連してですけれども、話の中で、いわゆる障がいを持っておられるお子さんの

放課後の預かり、これについては、今、弥彦村の中には、正式なものはきちつとはありません。要するに燕市内に何か所かあるかなと思っています。それは、その他の施設を利用しているお子さんが何人かいます、村内に。あと、これ、やひこの里で、主に長期休業、要するに夏休み等に預かっているというケースが何件かあるという話は聞いております。

こういう状況の中で、いわゆる放課後キッズにかかわって該当する子供たちの預かりが、部分的には行われているのですけれども、きちつとした対応については制度ができておりません。こちら辺が可能かどうかについて、現在検討中であります。

問題は、そのスタッフをいかに充実するか。それからあと場所なんですね。今の場所だと、とてもその余裕はない状況であります。そこを含めて、環境、それから人的な部分を考えていかなければいけないなというふうには考えているところであります。今現在では、燕市さんのところの施設をお願いをしているような形で、今行っているのが現状かなというふうに思っています。

以上、2点です。

○議長（安達丈夫さん） 那須さん。

○3番（那須裕美子さん） 福祉保健課の小林課長さん、ありがとうございます。タクシー券のことにに関して、私も勉強不足でわかりませんでしたので、大変ありがとうございました。

その放課後デイの件ですが、そのお母さんは、本来であれば、本来であればというか、希望としては、小学校が今生徒数が減ってきて、教室が、空き教室がふえてきているので、行く行くは前にもどこかでお話を伺ったんですけれども、小学校のあいた部屋を利用して、放課後キッズができればというお話があったかと思うのですけれども、それが一番理想で、学校には特別支援クラスを教えている先生もいらっしゃいますし、もしその人が延長しなきゃいけないのは大変かと思いますが、スタッフさん、その支援をしてくれる先生を雇えるのであれば、小学校、今は燕のキッズを利用するのにまたお母さんが送り迎えとかしなきゃいけない状況で、それがなかなか働いているお母さんにはとても大変なので、学校からそのままキッズに行ければ、お母さんとしても安心。1回だけ学校に迎えに行けばいいだけという形なので、それも本当に今すぐの話ではないですが、小学校が、だんだん生徒数が減っている中、空き部屋ができていっている中、それを放課後デイにも障がいを持つ子が利用できるような形にもなっていけたらありがたいなというお話をいただきましたので、行く行くの話でいいんですけれども、そういうのも頭に入れておいていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁はどうですか。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、那須議員からのお話は、林教育長とは何回も話し合っております。行く行くはそっちの方向でいくということも、もう方向としては決めておりますし、ただちょっとまだ時間かかるので、具体的には教育長のほうからお話があると思いますけれども、しょっちゅうその話は何回も教育長と話したかわかりません。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今、つけ加えさせていただきます。

ご指摘ありがとうございます。いろんな状況がありまして、確かに子供の数は減っていきます。恐らく令和4年度には小学校の全ての学年で、要するに1学年2学級という体制になろうかなというふうに思っています。

その一方なんですけれども、実は特別支援学級等がふえていて、昨年、特別支援学級が情緒障害にかかわる特別支援学級1学級ふえて、今、小学校では特別支援学級が3学級あります。それから、この春、通常の学級にいる児童で、例えばなかなか学習に集中できないとか、集団で要するに仲間との人間関係をつくるのが苦手だという子供たちが、週の中で1時間程度、その学校、同じ中に学級で、それを専門に個人別指導を受ける通級教室というのがあるんですけれども、言葉の教室というのはもう何年前からありますが、この春から、いわゆる弥彦ではスマイル教室という形で、通級指導教室がもう1学級ふえています。

したがいまして、今、特別支援にかかわる教室が5つになっています。もう1学級ぐらいふえる可能性はあるかなと思っっているんですけれども、県のいろいろ予算の厳しい中、こちらからの要請を聞いていただいて、そんな対応ができるようになっていきます。その分また教室も使うというような状況もあります。

それからまた、実は今教室の大改修、校舎の改築をしているんですけれども、いわゆるさっきの放課後キッズ等の活用なんですけれども、そういう中であって、要するに、文科省では、基本的には通常の学級で使うということのをベースにしての予算をいただいている訳です。簡単に教室を目的外使用ではないんですけど、別なものに使用するというのはなかなか難しい状況はあることは大体想定できる訳です。

そういう条件をクリアしながら、含めて、いわゆる小学校での放課後キッズの開始というものを考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

それにいたしましても、その場合に、やはり小学校の先生を放課後デイサービスに使う訳にいかないで、子供たちの特別な支援、知的障がいとか看護師さんとかということで、是非村内でそういうことに支援する方を是非是非欲しいなあというのは、もう来てからずっと思っていることなんですけど、なかなかいろんな方にアタックはかけているんですが、なかなかオーケーがもらえなかったり、またそういう対象の方が少なかったりする現状があります。皆さん方の中で、特に看護師資格のある方等でご支援いただける方があったら是非是非ご紹介いただければ、教育委員会もしくはその子供たちが助かるのではないかなというふうに思っていますので、よろしくまたお願いいたします。

○3番（那須裕美子さん） ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） もう再質問ありませんか。

○3番（那須裕美子さん） はい。ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、那須裕美子さんの質問を終わります。



---

◇ 丸 山 浩 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、丸山浩さんの質問を許します。

4番、丸山浩さん。

○4番（丸山 浩さん） それでは、通告書に従いまして、やひこワイン特区について質問させていただきます。

構造改革特区制度は、民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げている規制、実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して改革することにより、構造改革を進め、地域を活性化させることを目的とした制度であり、平成14年度に創設されました。

直近の第48回構造改革特別区域計画において、8月14日付で弥彦村が申請していた「やひこワイン特区」が認定されました。今回の特区計画認定は、新規で4件、弥彦村のワイン特区と岐阜県郡上市の「食育推進給食特区」、香川県綾川町の「安心・安全の給食特区」、宮崎県高原町の「高原町どぶろく・果実酒特区」の4件です。

「やひこワイン特区」の計画書の中では、特例措置を活用することで、果実酒やリキュールの製造が小規模な施設でも可能となり、多様な小規模ワイナリーの参入を促し、相乗効果によるブドウ栽培・ブドウ生産の規模拡大により、耕作放棄地の解消につなげ、農業と観光の連携による交流人口の増加等、地域全体の活性化を目標とする。加えて、廃業となったホテル・旅館等のリノベーション活用により、小規模ワイナリーの建設や移住者転入による住居の活用・再生が期待できる。最初に予定しているワイナリーは、弥彦村の最大の観光資源である彌彦神社からJR弥彦駅までの観光ルート上に位置する旧弥彦保育園施設のリノベーション活用を見込んでおり、観光客の滞在時間が長くなるということで、多大な経済効果が期待できるとあります。

また、ブドウのほかにもイチゴや西洋梨ル・レクチュを栽培している農家もあることから、これらを原料とした果実酒やリキュールの製造も可能で、付加価値の向上と新しいビジネスを求めている企業進出も期待できるとありますが、今回の特区計画認定で、新規の就農者や新規事業者の支援、国の開発パイロット事業によって開拓された井田地区のブドウ畑の遊休農地の対策、店舗や住宅のリノベーションに対する助成など、村としてどのような形で協力していくか方針・計画をお聞かせください。

また、最初に予定しているワイナリーは、旧弥彦保育園施設のリノベーション活用を見込んでいますが、集落の集会所施設を持たない大字弥彦が、現在、一部使用させていただいております。地域住民への説明や、また地域住民にとって、これにかわる施設の要望が出た場合、村からの助成や援助、現状でどのようなものがあるかお聞かせください。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長、答弁願います。

○村長（小林豊彦さん） 丸山浩議員のご質問にお答えいたします。

「やひこワイン特区」の認定により事業を進めていく上で、村としてどのような形で協力して

いくつかについてであります。議員おっしゃるとおり、内閣府地方創生推進事務局による第48回構造改革特別区域計画で、弥彦村が申請した、やひこワイン特区計画が8月14日付で国の認定を受けました。

最初に、なぜ弥彦村がワイン特区を目指すに至ったかについては、これまでこういった話が全く出ておりませんでしたので、ご説明申し上げたいと思いますけれども、今、全国のワイン産地では、ワインをつくりたいという若者が集まり、移住する若者もふえているという話を聞きました。山梨県と長野県は、私、自分で調べた訳ではありませんけど、若い人口がふえている。これは、両県で、山梨、長野県でワインをつくりたいという若者がふえている結果だというふうにも聞いております。

弥彦村でも、新潟市西蒲区在住の坂爪さんが、将来的に弥彦村に移住し、ブドウの栽培からワインの醸造まで行いたいと、今年の2月ですか3月、観音寺地区にブドウの苗木を植栽いたしました。観音寺地区は、1日の寒暖差が大きいことから、ワイン用ブドウの栽培に適しているとされ、海外や国内でワインづくりを学んだ経験から、弥彦村で高級ワインがつかれると判断したと、直接伺っております。

弥彦村に将来ワインをつくりたいと考える若者を集めるには、新潟県で最初にワイン特区の認定を受けることに意義があると考えました。坂爪さんのアドバイスもあり、特区の申請をすることといたしました。

私が、ワイン特区を目指すと表明してから、わずか半年での認定で、正直、私自身もう少し時間がかかるものだというふうに思っておりましたし、農林水産省北陸農政局の新潟代表にお聞きしましたが、「小林さん、そんな簡単ものじゃないよ。かなり時間がかかるよ」という話も伺っておりましたので、正直、こんなに簡単にといいか、短時間に認定をいただけたと思っておりましたし、これは結果的には、国が弥彦村のワイン特区としての可能性を認めてくれた結果であると、大変光栄に思っております。

日本のワイン産地の一つとして挙げられる山形県上山市では、平成28年6月にワイン特区に認定され、「かみのやまワインの郷プロジェクト」を立ち上げ、ワイン消費の拡大・ワイン用ブドウの生産振興・ワインの醸造拡大を市や農業関係者などで支援しているそうです。

特に、市では、ワイナリー創業を具体的に検討する希望者に向けて、必要な知識や情報の提供を行うセミナーを毎年開催し、今ではブドウの新規就農者やワイナリーを創設する希望者が移住してくるまでになったそうでもあります。

また、長野県高山村は、人口約7,000人と、弥彦村とほぼ同規模の村ですが、研究会・農業生産法人・村の3者で栽培協力を結び、荒廃農地を整備した圃場で、ブドウ栽培やワイナリー創業を目指す新規参加者に対して研修を行っているそうで、この10年でワイン用ブドウ栽培面積は16倍、以前は遊休農地だったものも含め約50ヘクタールまで拡大したそうです。

今、紹介した事例は、いずれも5年、10年と取り組みを重ねてきて成功した先進地の話になりますが、まず、弥彦村でワインの醸造を目指し、今年の3月からブドウ栽培を始めた坂爪さんが

成功するよう、弥彦村でも支援が必要であると考えております。

ブドウではありませんけど、弥彦では先進的なケースがございまして、弥彦の枝豆・弥彦むすめ、現在まで30年かかってブランド化できたというふうに聞いております。ブドウは更に時間が、息の長い話だと思いますけれども、弥彦山、それから国上山、角田山につながる山麓地帯は扇状地で、今はもう荒れ放題、荒れ始めております。かねてから、私、非常にこの活用をどうするか大きな課題だと思っておりましたけど、扇状地であって水はけもいい。それから日照時間が短い。しかも高級ワインのブドウができるとなれば、新しい活用方法として今まで全く見捨てられていた遊休農地が活用できるんじゃないかと非常に期待しております。

本定例会で補正予算の提案をいたしましたけど、今後、ワイナリー建設に向けた協議会を立ち上げ、先ほど紹介した先進地視察などを行ってから、村としてどのような協力の形があるか。具体的な方針・計画をつくっていく予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

続いて、旧弥彦保育園施設を大字弥彦地区の集会所として利用していることについてですが、私も十分承知しております。旧弥彦保育園を大字弥彦地区で集会所として活用いただいていることは承知していますけど、まだ旧弥彦保育園をワイナリーとして改修することが決定しているわけではありません。ただし、先ほど申しました坂爪さんから、弥彦村の施設を貸してほしいという要望を受けまして、弥彦の村有の施設ではありませんけれども、村に引き取ってほしいという施設も含めて、何カ所か紹介して、見ていただきました。

その結果、坂爪さんとしては、旧弥彦保育園跡地が、あの施設が非常に有効的に活用できるというお話で、是非あそこを貸してほしいというふうなことで、要請を受けております。できれば私としてはその方向で要請を受けたいと思います。

したがって、その結果として集落の集会施設が、あれが使えなくなります。これは原則論ですけれども、大字の集会施設については、各集落が自分の力で建設し、維持管理をしていただくことが原則であります。その建設に当たっては、村から一律400万円、後で総務課長、間違っていたら訂正してほしいんです。400万円の補助金を提供するようになっておまして、今まで、従来、各大字全部それに従ってやっていたいております。現在また新たに大字走出と大字村山及び美山地区で集会施設の改修や新築が計画されています。

それぞれの集落においては、村の補助金以上に、コミュニティ助成事業のいわゆる宝くじ補助金の活用というようなことが計画されています。コミュニティ助成事業の申請にかかわる支援は総務課でできる限りのことは行っておりますので、いつでもご相談いただきたいと思います。

集会施設の弥彦のあり方については、今後弥彦の大字の中で話し合いを行っていただくようにお願いする次第でございます。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 特区認定は、昨年、第45回認定までで、全国19道府県で約40件、認定がされております。

やひこワイン特区が認定されたことにより、弥彦村の地域のブランド力が上がり、観光客がふえたり、ブドウを栽培することにより、人手が必要になり、雇用がふえたり、また、農家の担い手がふえ、農業が活性化したり、また、生産者間での交流で新しいアイデアが生まれ、商業が活性化したり、また、新たな事業所が弥彦村に進出をしたりという、よい可能性が生まれてくると思います。

そこで、先ほど質問の中で、弥彦村として、弥彦村に事業所を新たに進出した場合のサポートをどのようなものがあるかとお聞きしたんですけども、私が、村のホームページ等を調べましたら、いろんな貸し付けの制度ですとか、利子補給の制度ですとか、さまざまなことがありました。

また、事業を展開するに当たり、そのご家族の方なりが弥彦村に移住してきた場合、住宅や店舗が当然必要になってくると思うのですが、現状の弥彦村の住宅リフォーム助成事業では、店舗の改修が対象外となっていると思うのですが、これから弥彦に進出する場合、店舗の改修等の助成も必要になってくると思われま。

また、空き家のリフォーム助成事業も弥彦村は行っており、空き家バンク等を活用し、弥彦村にある空き家等を利用していただければ、更に村にとってよい方向になるのではないかと思います。住宅リフォーム助成事業の対象を店舗にも拡大したほうがよいと思っておりますが、その点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

今、ご答弁させていただきましたけれども、私の中でちょっと早過ぎた。前に議会でも申し上げていますが、令和2年度の弥彦村の最大の課題は、実は、枝豆を何とかしたい。共同選果場、加工施設、合わせて16億円の資金が必要で、この金、国にお願いして2分の1補助をいただいたとしても、残りの村の負担が8億円、この8億円をどうやって捻出するか、非常に頭が痛い問題で、実はJAと調査をやっています。相談しております、これはとりあえずは、枝豆は、喫緊の差し迫った課題としてこれを解決したいということでやっております。

多分そっちの方向でできると思いますけど、ただ、今、越後中央さんとの話は、場合によって1年、もう少し延びる可能性も今出てきております。まだわかりません。交渉でやるということはもう不退転の決意でありますし、必要ならば、土地の買収も進めてしまうというふうに思っています。

ただ、今のこの弥彦村の役場の実力から言うと、枝豆もワイン特区も、両方同時並行にできません。どっちを優先するかというと、まず枝豆を優先して、その後で、今、坂爪さんが観音寺で植えられたワインのブドウの苗木は、3年後の収穫からそのブドウを使った醸造ができる聞いております。まだ時間的に余裕があるということで、具体的にはこれから高橋観光商工課長を中心に、今、協議会を立ち上げてというふうなことを検討していただきたいと思いますし、ただこれは、かねてから私は、懸案として先ほど申しましたようにあった上泉地区の扇状地、それから

麓二区の扇状地、観音寺の扇状地、この有効活用、ようやくめどがついて、先行きの見通しができてきました。これを活用することは、一番やらざるを得ないと思っておりますけど、ちょっと時間が先なので、具体的な、今、議員が言われたような具体的な個別の政策については、今後、担当課長が中心になって、協議会等でやっていきたいと思っておりますので、あとは課長が説明します。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今の村長の答弁を補足するような形になるんですけど、丸山議員さん言われた、その創業支援として、どのような形でお手伝いできるかというものなんですけど、先ほども議員さんの話の中で出たんですが、現在、村で創業に関する支援といたしましては、弥彦村創業支援資金利子補給金というのがあります。これは今年の4月から新たに新設した制度でして、金融機関からの融資の実行日から3年間、借り入れ利子について支援する制度です。

税関係の優遇といたしましては、平成30年9月に制定いたしました弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例での固定資産税での免除等がありますが、面積要件とかございますので、現状では当てはまらない物件もあります。その辺に関しましては、今後、協議会の中で協議してまいりたいというふうに考えております。

ほかに、弥彦村の空き家住宅リフォーム助成という制度があるんですけど、これは定義といたしましては、住居の用に供することのできる家屋とありますので、これも必ず該当するとは言えません。併用住宅のように、店舗と住宅が一緒になった場合は、一部該当するのかもしれませんが、そちらのほうも、見直しが必要になってくるかもしれません。

新たな助成制度をつくるには、村長の答弁にもありましたんですが、財政的に難しいものがあると現状思います。今後、税制度の要件等の見直し等も含めまして、その辺の整備をしていきたいと考えております。

そのほかに、創業に関する支援といたしましては、県のほうでも持っております、スタートアップ拠点支援事業やU・Iターン創業補助金というのもありますし、にいがた産業創造機構のほうにおきましても、ベンチャー企業創出事業助成金、スタートアップ拠点事業、企業チャレンジ応援事業、ふるさと起業家応援事業、こちらのほうもU・Iターン創業補助金というのがあります。

あとは、村のほうですと、商工会のほうへ相談するのもお勧めはいたします。議員もご存じのように、商工会は、事業主を会員として構成されている団体ですので、経営面に関する情報の宝庫だと思っております。国家資格を持ちます経営指導員も常勤しておりますので、私どもにない情報をたくさん持っておられると思います。その辺のほうを少し整理いたしまして、話があったときには対応できるような形で整備を進めていきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ありがとうございます。

ワイン特区認定による新規の就農者や新規の事業者がふえるということも含めまして、それは

今後少し時間が先になるであろうということではありましたが、ワイン以外のいろんな産業・業種の方が、弥彦に魅力を感じて、新規に事業をしたいとか、弥彦に移住をしたいとか、そういうふうに思えるような村としての政策を、更にいろんな政策をしていただければというふうに思っております。

ワイン特区が成功すれば、弥彦村にとって非常によいことのスパイラルになると思います。そういう面で、このワイン特区の計画が成功するように、また村のほうから、いろんな政策のほうの提案をしていただければというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁はいいですか。

○4番（丸山 浩さん） いいです。

○議長（安達丈夫さん） それでは、丸山浩さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 渡 邊 富 之 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、渡邊富之さんの質問を許します。

1番、渡邊富之さん。

○1番（渡邊富之さん） それでは、通告に従いまして、以下2問の質問をいたします。

まず最初は、「おもてなし広場」についての評価です。

「おもてなし広場」のグランドオープンは、平成29年3月30日と認識しておりますが、爾来、ほぼ1年半を経過しております。観光弥彦の中核として企画され、期待された観光のコアとして弥彦随一の複合施設であり、観光客の流れも目に見える形で変化したのではないかと思います。現状における評価と改善すべき点や今後の展開についての村長のお考えをお聞かせください。

次に、弥彦観光回廊構想についてのお考えはということです。

私は、観光弥彦を回廊と捉えております。すなわち彌彦神社から外苑坂通り、弥彦駅に至り参宮通りから神社までを周遊する内回廊と、競輪場、弥彦山、弥彦公園外苑と石薬湯神社までを一体的に周遊する外回廊があらうかと常日ごろ考えております。そこで改めて村長のお考えをお聞かせください。

弥彦の持つ地勢と自然と各施設を有機的に結びつけた立体的な観光資源を今後いかにしていこうとお考えなのか、構想も含めてお伺いいたします。回廊ですから、始点・終点は問いません。

以上、2点の質問であります。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁をお願いします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 渡邊議員のご質問にお答えいたします。

まず、「おもてなし広場」についての評価についてですが、今年5月28日に開催された弥彦観光協会の総会で、昨年度の「おもてなし広場」の実績として、テナント売り上げ合計額1億733万9,219円、経常収入1,068万5,024円、経常費用724万5,808円、差し引き343万9,216円の収益で

あったとの報告がありました。

おもてなし広場の管理・運営については、当初から民間の活力を最大限活用してもらいたいとのことから、観光協会に全面委託した訳ですが、これは適切な判断であったと思っております。

ただ、観光協会には、このおもてなし広場の全面委託につきまして、人件費補助で340万円、年間出しておりますので、できればそれもクリアして、あるいはそれが要らなくなって、これだけの利益が出るようなことを早く実現していただければというふうには願っております。

また、私は、かねてからおもてなし広場は、活力の、にぎわいの一つにすぎず、ここを拠点にこの場所だけじゃなく弥彦村、弥彦全体がよくならなければならないとずっと言い続けてきました。

ありがたいことに、農産物直売場を初め、各テナントの頑張りで広場はもちろん周辺の店舗にも相乗効果があられ、周辺が活性化し、にぎわいが生まれてきたと聞いておりますし、私も実際に見て実感しております。

ただ、改善すべき点や今後の展開についてですが、一つには、今年の5月に国の会計検査院の検査が無事に終了しました。一括発注から分割発注に変わったことで、整備工事費が1,161万円余計にかかった理由などが指摘されると覚悟しておりましたが、ありがたいことにご指摘を受けませんでした。国の検査が終わったことで、今後は、以前、花井前議員からもご指摘があった、足湯付近の風除処置や使用日以外は閉められたままとなる建物の用途変更などで新たなにぎわいを生む構想も含め、財政状況を考慮し、順次取りかかっていきたいと思っております。

同時に、一番大事なのは、これ、観光協会には是非お願いしたいと思うのですが、これは議員もご承知のように、こういった施設はマンネリ化が最悪のことなんです。去年よかったから、今年も同じようなことでやろうということは絶対にやってはならないということだと私は思っています。マンネリ化が二、三年続けば、必ずやお客さんが離れていきます。それを何とかして、毎年新しいおもてなし広場を弥彦に訪れてくれる観光客の皆様を提供して、一緒に楽しんでいただく、そういうおもてなし広場であってほしいと強く思っております。

弥彦村は、昨年の6月議会でご報告いたしたと思っておりますけれども、本間先生という方を、そういった商業施設のいろんなコンサルタントをやっている方を村のコンサルタントとして就任をお願いいたしました。現在私も、適宜、本間先生から、おもてなし広場の欠点、改善すべき点の報告を受けております。この先生の指導のもとで毎年何らかの形で、おもてなし広場が新しい魅力をつくっていくようなことを是非お願いしたいというふうに思っております。

次に、2点目の弥彦観光回廊構想についてですが、おもてなし広場がオープンして以来、特に天気の良い日などは、彌彦神社から神社通り、外苑坂通りを経て、おもてなし広場やヤホール周辺、弥彦駅前、弥彦公園などを散策する観光客がふえたことは実感しております。

随分と昔の話になりますが、彌彦神社への参拝客の移動手段が、鉄道がメインであったころ、議員がおっしゃるように、弥彦駅から参宮通りを使い彌彦神社参拝の後、外苑通りから弥彦駅を結ぶ回廊の往来は多かったと聞いています。

また、競輪客に至っては、同じように、弥彦駅から参宮通りを使い弥彦競輪場で楽しんだ後、外苑坂通りの店舗や、弥彦公園内の茶屋等で軽く飲んでから弥彦駅へ向かっていたようでございます。

時代が車社会に変わり、駐車場が必要となり、現在の第1駐車場ができると、彌彦神社と駐車場または競輪場と駐車場を結ぶ最短での往復となり、市街地を散策する人は減少しました。

おもてなし広場ができたことにより、まちを歩く観光客が多少ふえてまいりましたが、例えば、始点を第1駐車場とした場合、駐車場からおもてなし広場まで結ぶ直線中央道があれば、観光客の滞在可能な時間に合わせた周遊コースの選択肢は広がり、散策人口は更にふえるものと思います。

観光客が安心して回遊できるには、今言ったような新たな道の創設であったり、看板の創設であったり、歩道を整備することが必要になります。

いずれにしても、私有地が多いことから、時間はかかると思いますが、所有者と話し合いを持ちながら、着実に整備を進めてまいりたいと考えています。

それから、更に、弥彦駅前の魅力を高めるために、実は、先般、弥彦では村政懇談会を開きましたところ、その出席者のお一人から、今のJR弥彦駅の活用を考えたらどうかというお話をいただきました。確かに全国で非常に無人駅となっているところを民間の方が、弥彦駅業務を全面的委託を受けると同時に、駅舎の一部をお借りして、自分でビジネスをやっているケースは、たびたびテレビ等で紹介されています。

弥彦の駅舎も、あれだけの由緒ある駅舎で、全国にないような駅舎で、しかも待合室が広い待合室で、今売店しかありませんけれども、あれを活用して、そういうことができないかということで、少し打診も始めております。これは、どなたかがあそこに泊まり込むか、あるいは朝から晩まで、駅舎の業務を行うと同時に、待合室を使って、新しいビジネスをやっただけならば、また弥彦の魅力もふえるんじゃないかというふうに考えておりますし、いろんなことを考えながら、弥彦の活性化を皆さんと一緒に進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） どうもご丁寧なご回答をありがとうございました。

まず1点目のおもてなし広場につきまして、再度私のほうで質問させていただきます。

私も、私の立場から、村長のおっしゃるように、現状のまま維持するということはある意味で後退を意味する訳ですから、やはり改善するということが必要であろうかと思います。

私の個人的な考えでございますけれども、いわゆるスペインとかラテンアメリカ、ちょっと調べましたけれども、中庭ということで、パティオという言葉がありまして、四方を家屋で囲まれた中庭が芝生になったりして、そこが広い日光の当たる庭になっているんですね。

今のおもてなし広場なんですけど、中央は四角になっておりますが、看板が立っている。それをもうちょっと有効にあの広場を活用できないかなといったことで、その手法の一つとしまして、パティオをとすることはどうかということ、私は個人的に考えております。



外苑坂通りという公園のほうに面した通り、あそこを全部、面でふさいでしまうということはやはりデメリットもあろうかと思いますが、あの辺は低木のグリーンの木を幾つか植えて、そこは出入りできるといった形にした上で、正式なパティオになりませんが、そんな意味で、ある意味では、グリーン、日陰、あともう一つは目隠しという意味もありますけど、そんなことで、中庭の活用ということも一つあろうかなと思っております。

2つ目ですけれども、いわゆる回廊の考え方で、内回廊というか、そこについての考えでいろいろ駅舎の活用についても、大変いろいろ村長お考えになっているなということで感心いたしましたけれども、いわゆる外回廊ということで、私も質問の中に入っておりますが、こちらについてはまた改めてお伺いしたいと思います。

その質問の前に、実は今回の通告書の前に、いろいろどんな資料が村にあるかなということで収集しましたところ、これはかねてからありましたリーフレットでございますけれども、弥彦のまちあるき、この改訂版ということで、かなりわかりやすくカラーになっていて、これがいろんなところに置いてございます。これは代表例です。

あと、幾つかいろいろバリエーションがございまして、何種類かあるんですけれども、もう一つは、外回廊に関しまして、こういった大きな弥彦から国上に、この辺の山歩きを含めた、こんな大きなマップとか、それから、弥彦エリアを特化した、こういった部分のいわゆるトレッキングと言われてはいますが、トレッキングですから、当然舗装されていないところを歩いて回るといったことですが、こういった案内もございます。

そういったことから、私も随分いろんな資料が、案内でのリーフレットがあるなということで、その辺の充実性については感心したところでございますが、ただ残念ながら、この辺が十分浸透していないかなと、このように思っております、一つの提案でございますけれども、私が言った外回廊にとどまりませんが、四季折々弥彦いろんなお祭りとかイベントがございまして、そういったイベントとか何かを活用したときに、こういったものがあるのでといったことで、是非ともPRするとか、要はそのイベントに限らず、常々皆さんが弥彦においでになって、歩いていただく。歩いた結果、休憩していただくということで、単なる通過点ではなくて、弥彦をもう長期滞在型に持っていければなと思っております。

その一つの手法として、外回廊ということで提案させていただきましたけれども、その辺の村長の考えを改めてお伺いしたいと思います、よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） まことに申し訳ない、議員の観光回廊の構想は、私はちょっと勘違いしておりました。今で言うと、今、議員のお話ですと、内回廊についてというふうに理解しておりました。内回廊については、あの弥彦の本村の中に新しい車道をつくると、まず現実問題、現実的には極めて難しいと思ひまして、歩道の回廊は必要であるというふうに思っております。それは、やってやれないことはない。そんな大きな話ではないと思ひますが、それは、いずれ実現したいと思っております。

ただ、外回廊につきましては、議員ご存じですかね、中部自然遊歩道というのは、弥彦、実は通っています。議員ご存じでいらっしゃいますかね。国上山から角田山まで、あの稜線を全部、中部自然遊歩道ということで、国土交通省の自然遊歩道に指定されています。今ほとんど荒れて、どうしようもない状態になっています。ああいうのを整備すれば、国と一緒に整備すれば、確かに弥彦村だけではできませんけど、燕市さん、長岡市さん、新潟市さんと組めば、新しい回廊、外回廊、議員のおっしゃる外回廊がそれにつながるのかどうかわかりませんが、そういったことも可能なのではないかというふうに思っております。

それからもう一つ、これは議会の初日の開会の挨拶で申し上げましたけれども、時期的にはまだちょっと先になるかとは思いますが、国道289号線が、県道新潟・寺泊線の弥彦の入り口の交差点から左に折れて、多分、そのまま402、野積橋のところで402号線に接続して新潟市につながる、新しい国道もできますので、そういったのも含めて、いろんなことを考えていける、ちょうどいい時期ではないかなというふうに思っております。新しい視点からご指摘ありがとうございます。

中庭については課長のほうからお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 渡邊議員さんのご質問にお答えいたしますが、先ほど議員がおっしゃっていただいた、まちあるきマップでございますが、これ、おもてなし広場ができたことによりまして、新たに昨年つくったマップになります。今、村外、県外等などでPR活動、あと商談会の際にも必ず用いているものですし、それに伴いまして、今年度、町なかにある看板、3カ所を同じものに描きかえました。そこに載っているように、まず現在地、議員おっしゃる始点となる部分、そこから歩いて何分、歩くとのぐらいかかるかというのも詳しく入れまして、大変わかりやすいマップになったと思っております。

まだ、昨年新しくして、今年看板を描きかえて、マップのその紹介といたしますのがまだ始まったばかりだと思っておりますので、これから徐々に、実際に見てみると、描きかえた看板を眺めてまち歩きをしていらっしゃる観光客の方もいらっしゃいますので、これから効果があらわれてくるものだと考えております。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。

こちらのマップ、これはいわゆる私の申し上げた内回廊というか、この概念をこのようにきれいなリーフレットにつくっていただいて、確かにこれを持って歩いている観光客、随分あるなと思っております。

これに加えまして、いわゆる外回廊ということで、村長の先ほどの大きな国上山から角田山に至る、全体を周遊するといった国道も含めました外回廊ということもあろうかと思えます。ただ、国上山から角田山は、弥彦山を経由して縦走しようとする、大体5時間とか、場合によっては6時間ぐらいかかるといったこともありますので、なかなか一般の方には厳しいかなといったこ

とでして、もうちょっとそれを規模を縮小しまして、弥彦から雨乞山とか猿ヶ馬場とか、その辺までのところでの全体の外回廊、石薬師様も含めまして、そんなところでの周遊が一般の方についてはいいのかなということ、あくまでトレールですから舗装されていない林道であったり山野草があったり、そういった自然の道を歩いていただく。その上で、休憩していただくということ、を構想しておりますので、もしその辺についてのお考えが、また散歩の時間おありになるかどうか聞かせ願いたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 昨年だったか、今年だったか、山のトレッキングマップにつきまして、年に何回か増刷したり描きかえたりはするんですが、その際に、昨年末だったかに新潟市さんと寺泊さんのほうにもつながっている道がありますので、お互いに情報共有しようというふうな話はさせていただいたことがあります。

今後、議員さんおっしゃった、外回廊の手軽なコースなども含めて、検討の中には、今後入れていきたいと思っています。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 非常に、今、議員からいいご指摘いただきました。実は、再来年ですかね。佐渡弥彦国定公園、日本で最初に国定公園に指定されてから、70周年を迎えます。佐渡の三浦市長とも話していたんですけど、何らかのタイアップをして、いろんなイベント、催し物をやりたいと言ってあります。その中で、今の自然公園遊歩道を整備することも、それを70周年記念として国に対して働きかける。それは新潟市と長岡市、燕市も入っていますけれども、やってみたい。ご指摘ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。

是非とも、今度の国定公園につきましては、米山も加わった訳ですが、それまでになるとかなり広域になりますけれども、当面、佐渡弥彦という中でも、ローカルに弥彦のところを重点的に、弥彦村としては進めていただければ、地域の連携はもちろん必要ですので、それを含めまして燕市とか新潟市、あと弥彦村、長岡市になりますけれども、その辺の地域連携含めまして、是非とも具体化させていただければ、私の思いがまた実現できるかなと思っておりますので、是非ともその辺についてのご協力、ご理解、あるいは予算づけをお願いしたいなと思っております。

それでは、私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、渡邊富之さんの質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、9月11日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 2時50分)